

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月10日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	GW7つの卵
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

GW7つの卵（以下「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

平成30年 4月11日から平成31年 4月10日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回 (毎月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 ()	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

1

世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。そして、効率的な資産配分を考えます。

世界各国の株式・債券から7つの資産を選び、国際分散投資を行なうことで中長期的な信託財産の成長をめざします。

2

7つの資産は、それぞれの分野に強みをもつスペシャリストが運用します。

7つの資産の運用は、それぞれの分野に強みを持つ運用アドバイザーが各マザーファンドを通じて行ないます。

3

資産配分および運用アドバイザーの決定は、日興グローバルラップ（日興GW）の助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*。

日興GWが、中期的な市況見通しに応じて資産配分の助言を行ないます。また、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代の助言を行ないます。

*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インク (NAM アメリカズ) からの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資の格言

「すべての卵をひとつの籠に入れるな」(Don't put all your eggs in one basket.)という格言があるように、「分散」は古くから投資の知恵として重んじられてきました。ひとつの籠にすべての卵を入れると、籠を落としたときに全部割れてしまいますが、いくつかの籠に分けて入れておけば、籠をひとつ落としたとしても他の籠の卵は無事です。



※イメージ図です。

これを資産運用の世界に置き換えると、すべての資金をひとつの資産に集中せず、値動きの異なる傾向のある複数の資産に分散投資することで安定的なリターンが期待できることを言います。



世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。 そして、効率的な資産配分*1を考えます。



[基本ポートフォリオ]
2018年4月11日現在



分散投資効果をもとめ、日本株式を大型・小型に分類し、海外株式を地域分割するなど、投資対象資産を7つに細分化しています。

長期投資の観点から、効率的な資産配分*1を構築し、中期的な市況見通しを加味した上で、資産配分を決定します*2。

- *1 「効率的な資産配分」とは、期待されるリターンが同じ水準にある場合、リターンのブレが最も小さくなると判断される配分を指します。
*2 当ファンドでは、長期投資の観点から構築される資産配分を「基本ポートフォリオ」、中期的な市況見通しを加味して構築される資産配分を「推奨ポートフォリオ」と呼びます。

株式や債券などの資産には、値動きがあります。

株式は景気上昇期に値上がりする傾向があるのに対し、債券は景気下降期に値上がりする傾向があり、一般に、株式と債券は、景気変動による値動きの傾向が異なります。

また、景気は地域によっても状況が異なるなど、さまざまな影響を受けて変動します。

[各資産の年間リターン(1997年～2017年、円ベース)]

(%)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	
株式																						
日本大型株式	-13.2	-5.5	57.0	-23.0	-18.6	-18.1	22.8	10.2	44.5	6.3	-9.8	-42.3	7.7	1.0	-18.6	20.5	54.8	9.8	11.7	-0.2	21.0	
日本小型株式	-42.7	2.5	40.7	-6.4	-7.9	-10.4	36.6	21.8	57.7	-13.5	-16.0	-33.2	8.8	4.2	-7.1	18.4	52.9	13.1	16.1	4.8	30.2	
北米株式	48.9	11.9	12.0	-1.5	0.5	-29.7	17.5	6.4	23.2	16.6	0.9	-49.5	32.8	1.0	-4.6	29.9	58.5	28.4	0.1	8.9	17.5	
欧州先進国株式	39.1	11.8	5.5	2.5	-7.8	-25.8	25.7	16.1	26.6	35.6	7.3	-56.2	40.5	-9.0	-15.1	34.8	53.1	7.6	-2.0	-2.8	21.9	
アジア太平洋先進国株式	-24.0	-17.6	25.8	-5.4	3.9	-14.7	32.8	23.9	32.3	34.4	23.5	-59.5	77.7	2.0	-17.2	40.2	28.4	13.7	-8.0	4.7	21.7	
債券																						
日本債券	5.7	0.4	5.4	2.1	3.3	3.3	-0.7	1.3	0.8	0.2	2.7	3.4	1.4	2.4	1.9	1.9	2.0	4.2	1.1	3.0	0.2	
海外債券	13.7	-0.1	-18.0	17.7	17.8	10.3	5.7	7.3	10.1	10.0	4.5	-15.5	7.4	-12.7	0.2	20.4	22.7	16.4	-4.5	-3.0	4.7	

※表は、各資産のインデックスの年間騰落率を示したものです。

※各資産の騰落率の算出に使用したインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご覧ください。



7つの資産は、それぞれの分野に強みを持つ スペシャリストが運用します。

〔運用アドバイザー〕



*1 監督当局の許認可を前提として、2018年10月1日付けで運用事業を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社と統合する予定です。

・上記運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

日興GWが運用アドバイザーの運用状況をモニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代助言を行ないます。

〔運用アドバイザーの評価・選定プロセス〕



資産配分および運用アドバイザーの決定は、 日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*2。

*2 最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えてNAM アメリカスからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GW：日興グローバルラップ株式会社

日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した「投資信託ラップ」を日本で初めて導入しました。

NAM アメリカス：日興アセットマネジメント アメリカス・インク

NAM アメリカスは、日興アセットマネジメント・グループ*3の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。「GW7つの卵」の運用アドバイザーを決定する際、日興アセットマネジメントへの情報提供や助言を行ないます。

*3 「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

運用アドバイザーについて

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

●JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

世界最大級の総合金融サービスグループの資産運用会社

「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門」「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員で、グループ全体での運用資産総額は約193兆円(2017年12月末現在)。ファンダメンタルズ分析をベースに資産の均衡価値と市場価格との乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を図る。

J.P.Morgan
Asset Management

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

●スパークス・アセット・マネジメント株式会社

徹底した企業訪問調査に基づく投資を行なう運用会社

国内独立系の資産運用グループ。「マクロはミクロの集積」という仮説のもと、「徹底した企業調査をベースにした運用」という投資哲学を持つ。経済構造が変革する中で成長する新興企業や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業に選別投資する。グループ全体での運用資産総額は約1兆2,140億円(2017年12月末現在)。



北米株式グローバル・ラップマザーファンド

●ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置く株式運用

ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社であるジャンス・ヘンダーソン・グループの一員。同グループの総運用資産残高は約42兆円(2017年12月末現在)。ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの株式運用は、企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指す。

Janus Henderson
INVESTORS

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

米国最古の運用会社であるMFSグループの英国法人

MFSグループは世界各地にリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社で、米国投信の産みの親として長い歴史を持つ。産業・企業の徹底したファンダメンタルズ分析を行ない、継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準で組入れを図る。グループ全体の運用資産総額は約55兆円(2017年12月末現在)。



アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●シュローダー・インベストメント・マネジメント(シンガポール)リミテッド

英国を本拠とするグローバル資産運用グループのアジア拠点

シュローダー・グループの国際運用拠点の1つ。投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査・分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく個別配分を組合せ、リスクコントロールに配慮しながらポートフォリオを構築する。グループ全体での運用資産総額は約59兆円(2017年6月末現在)。

Schroders

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

●三井住友信託銀行株式会社*

資産運用で高い専門性を誇る信託銀行

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有する。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざす。三井住友信託銀行における運用資産総額は約55兆円(2017年12月末現在)。

* 監督当局の許可を前提として、2018年10月1日付けで運用事業を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社と統合する予定です。



海外債券グローバル・ラップマザーファンド

●ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー

機関投資家向け運用サービスに特化した独立系運用会社

自社ブランドでの投信販売は行わず、運用業務に専念。世界の機関投資家に運用サービスを提供し、グループ全体の運用資産額は約122兆円(2017年12月末現在)。「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得をめざす。



※上記の運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、将来変更する場合があります。

※上記内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

各マザーファンドにおけるベンチマーク・インデックスは、以下のとおりです。

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… ラッセル野村大型インデックス
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… ラッセル野村小型インデックス
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI太平洋フリー・インデックス
(日本を除く、ヘッジなし・円ベース*)
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド…………… NOMURA-BPI総合
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… FTSE世界国債インデックス
(除く日本、ヘッジなし・円ベース*)

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

情報提供サービスを充実させています。

ファンドの運用実績、パフォーマンスの要因分析、世界の市況・経済動向、各マザーファンドの運用状況等についてご説明しています。



マンズリーレポート
(原則毎月9営業日目作成)



四半期レビュー
(原則1・4・7・10月作成)



スペシャルレビュー
(原則毎年1月作成)

それぞれ、日興アセットマネジメントのホームページ(アドレス <http://www.nikkoam.com/>)に掲載されます。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成15年 2月28日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

平成16年12月28日

・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

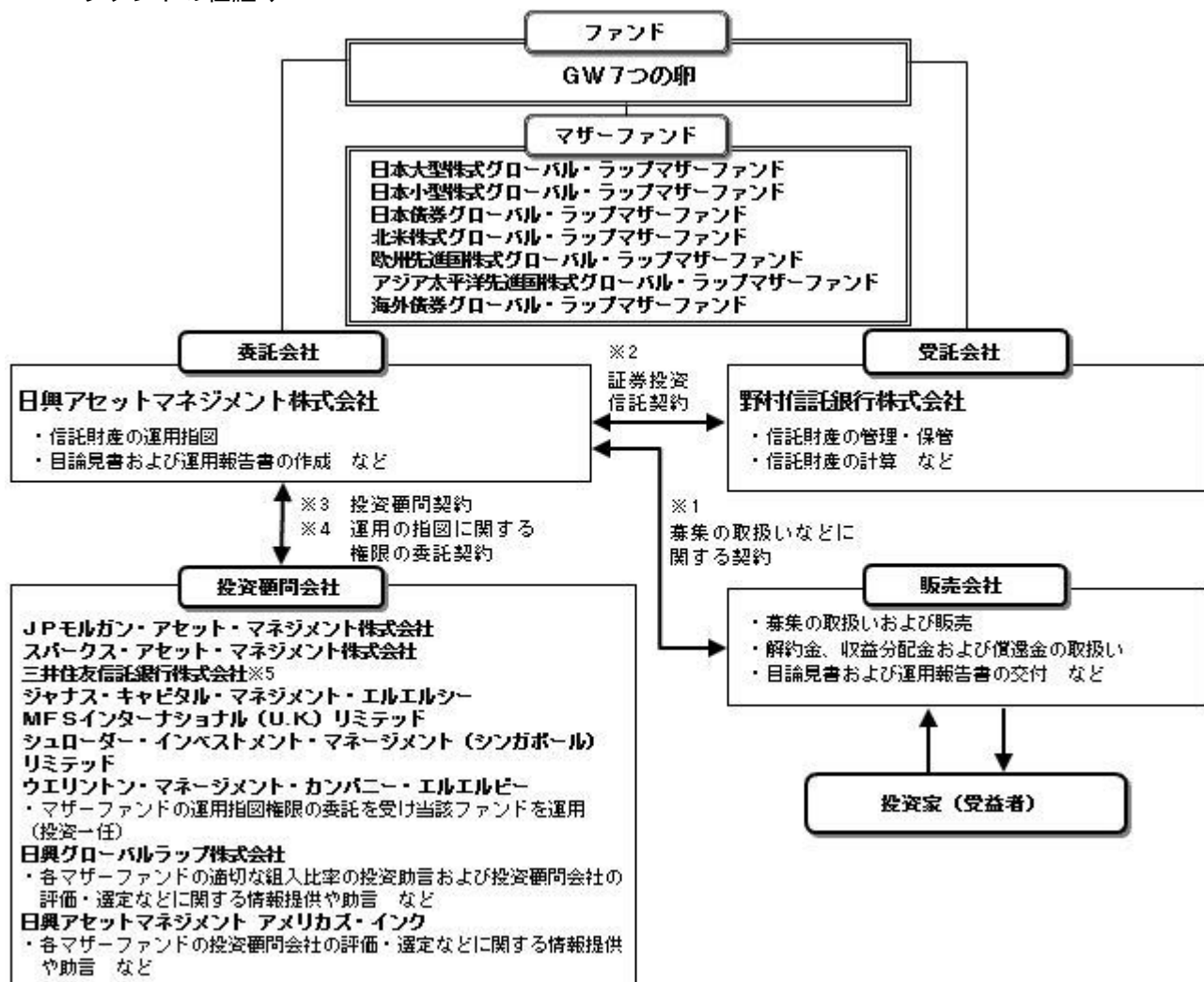
・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 5 監督当局の許認可を前提として、平成30年10月1日付けで運用事業を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社と統合する予定です。

委託会社の概況（平成30年1月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」.....21%

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」..... 8%

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」.....21%

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」.....20%

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」.....14%

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」... 4%

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」.....12%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

< GW 7つの卵 >

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りま。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定

により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証券
- 9) 国債証券
- 10) 地方債証券
- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
- 12) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 13) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)~15)の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
- 18) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で19)に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 21) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 22) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 24) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入

9) 外国為替予約取引

10) 資金の借入

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券））およびカンントリーファンドなどを含まれます。）を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 株券または新株引受権証券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7) コマーシャル・ペーパー

8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの

10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に

類する証券

- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引

- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡し取引
- 5) 為替先渡し取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（ラッセル野村大型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社

受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村大型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

< 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村小型インデックスは、野村証券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村証券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村証券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合 [*] ₁ ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社 ^{*2} （投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*1NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。

同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

*2監督当局の許認可を前提として、平成30年10月1日付けで運用事業を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社と統合する予定です。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャンナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* MSCI 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）

信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

<カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	

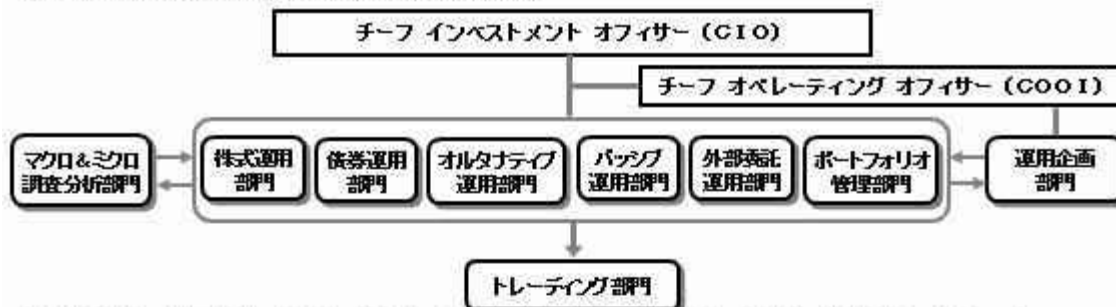
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

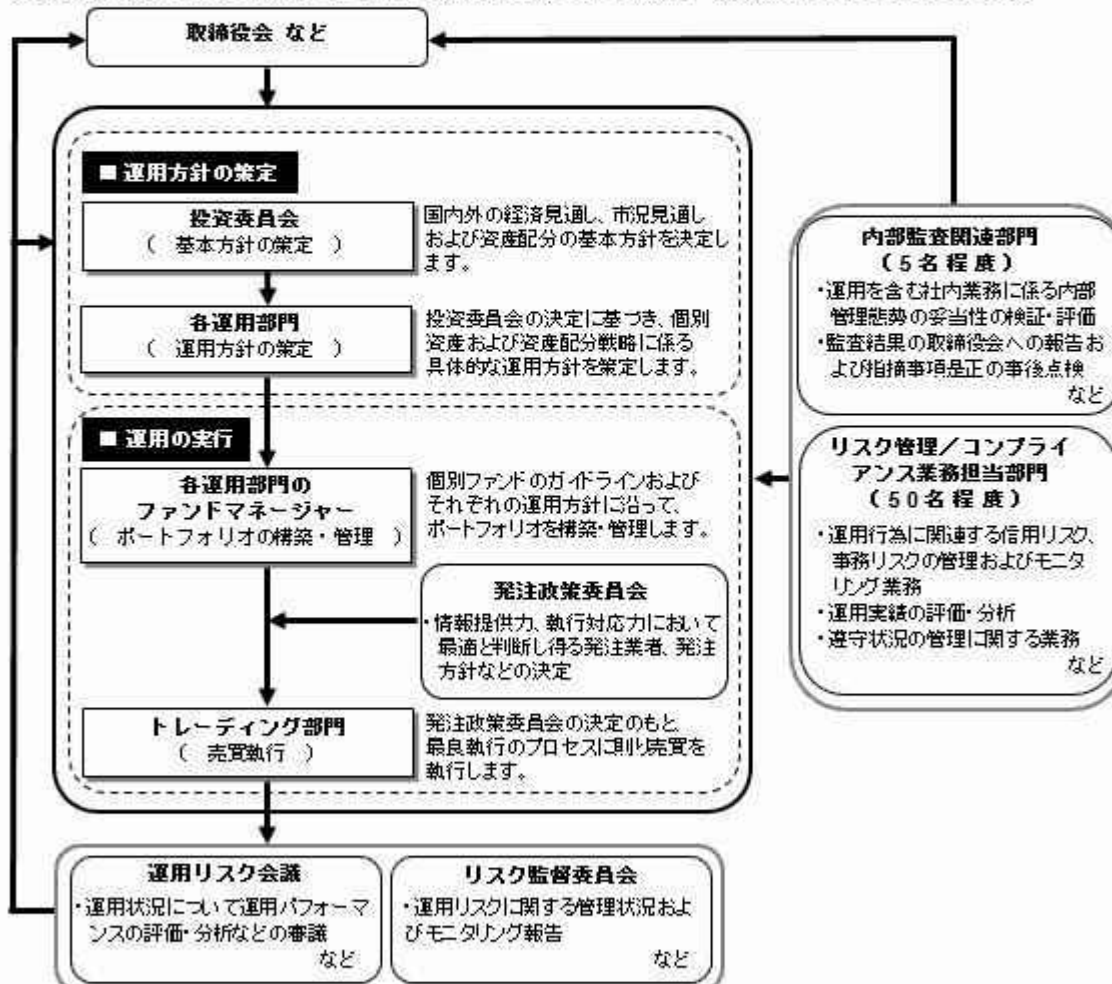
（３）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成30年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約193兆円にのぼります（平成29年12月末）。

同社のJPモルガン(JPM)日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。平成29年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約1兆2,140億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社^{*}に委託します。

三井住友信託銀行^{*}は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行^{*}における運用資産総額は約55.2兆円(平成29年12月末現在)にのびります。

^{*} 監督当局の許認可を前提として、平成30年10月1日付けで運用事業を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社と統合する予定です。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場しているグローバル・アクティブ運用会社です。世界27都市のオフィスに2,000名超の従業員が在籍しており、グループの総運用資産残高は約42兆円に上ります(平成29年12月末現在)

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、創設以来、一貫して資産運用に専念し、揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約55兆円の運用資産を受託しています(平成29年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュロー

ダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約59兆円にのぼります(平成29年6月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(ウエリントン)は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約121.7兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています(平成29年12月末現在)。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社(日興GW)より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

<分配金再投資コース>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

<GW7つの卵>

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する

市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範

囲内

ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

17) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公

社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 13) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公

社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを含みます。)と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

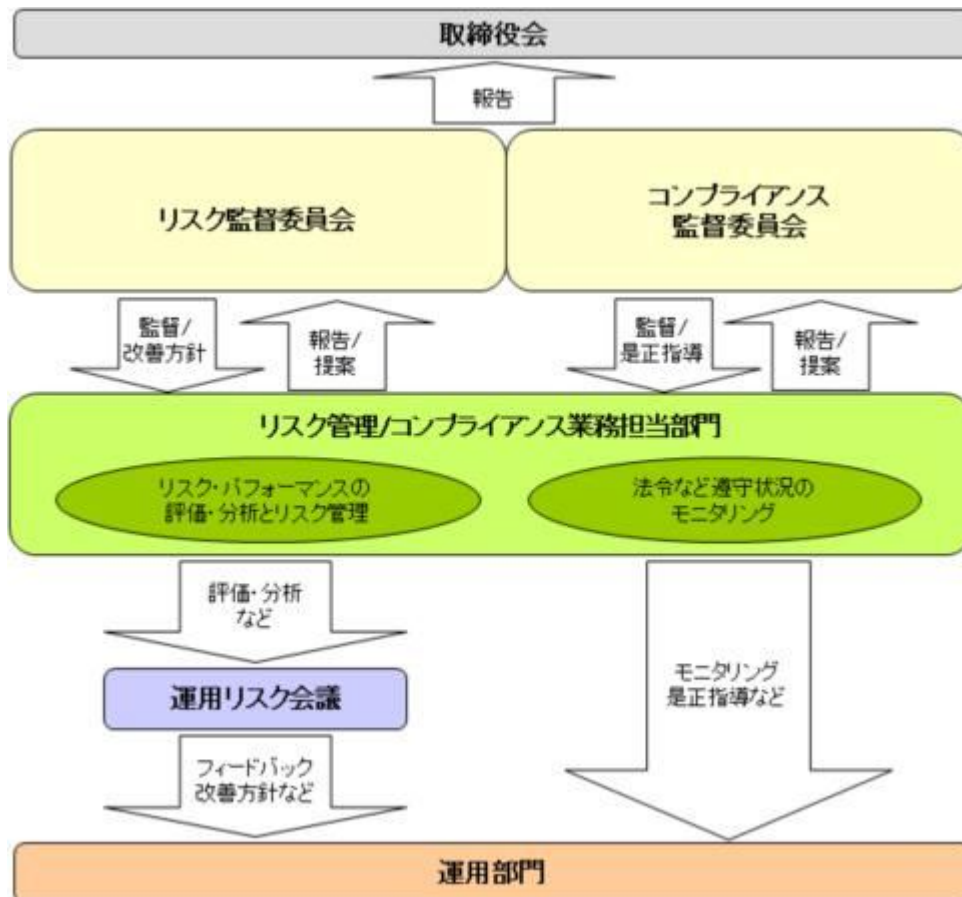
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることがあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社(委託会社)におけるリスク管理体制>



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

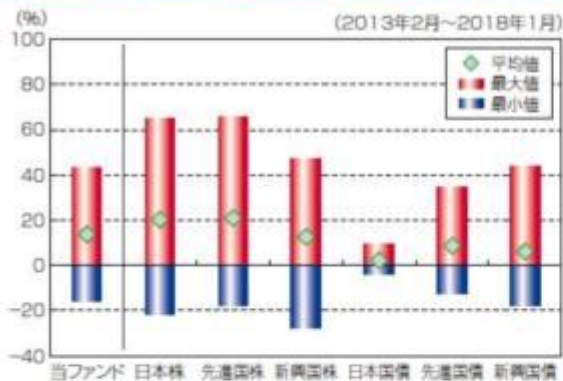
法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成30年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	13.7%	20.2%	20.9%	12.6%	2.3%	8.7%	6.2%
最大値	42.9%	65.0%	65.7%	47.4%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	-16.0%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2013年2月から2018年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX、配当込)

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2013年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.944%（税抜1.8%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

販売会社毎の 純資産総額	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
30億円以下の部分	1.80%	1.15%	0.60%	0.05%
30億円超の部分		1.05%	0.70%	

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

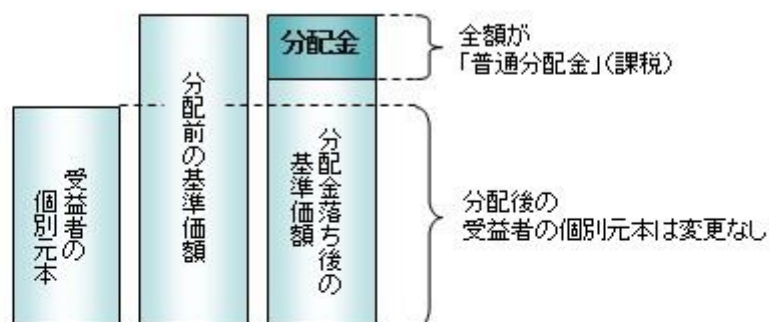
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

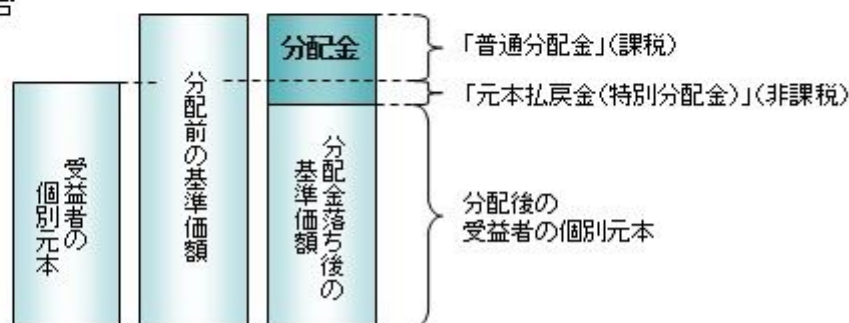
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成30年 4月10日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【GW7つの卵】

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	58,079,005,480	99.04
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		565,686,033	0.96
合計(純資産総額)		58,644,691,513	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	5,860,967,809	2.5248	14,798,135,675	2.4467	14,340,029,938	24.45
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	3,902,106,787	2.8141	10,981,156,235	2.7724	10,818,200,856	18.45
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	7,187,839,409	1.3725	9,865,423,782	1.3746	9,880,404,051	16.85
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	2,737,147,420	3.6042	9,865,423,783	3.6097	9,880,281,041	16.85
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	2,212,838,154	2.5475	5,637,385,019	2.5144	5,563,960,254	9.49
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	660,118,212	7.2055	4,756,543,609	7.2783	4,804,538,382	8.19
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	394,922,823	7.1373	2,818,692,509	7.0687	2,791,590,958	4.76

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.04
合計	99.04

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第6計算期間末 (2009年 1月13日)	255,052	256,286	0.6199	0.6229
第7計算期間末 (2010年 1月12日)	256,958	258,604	0.7807	0.7857
第8計算期間末 (2011年 1月11日)	181,386	182,117	0.7448	0.7478
第9計算期間末 (2012年 1月10日)	121,907	122,458	0.6637	0.6667
第10計算期間末 (2013年 1月10日)	116,051	116,482	0.8083	0.8113
第11計算期間末 (2014年 1月10日)	107,192	110,809	1.0372	1.0722
第12計算期間末 (2015年 1月13日)	85,521	91,107	1.0718	1.1418
第13計算期間末 (2016年 1月12日)	68,917	70,957	1.0132	1.0432
第14計算期間末 (2017年 1月10日)	64,401	67,480	1.0457	1.0957
第15計算期間末 (2018年 1月10日)	56,056	63,867	1.0765	1.2265
2017年 1月末日	63,988		1.0342	
2月末日	63,950		1.0430	
3月末日	63,446		1.0478	
4月末日	63,629		1.0584	
5月末日	63,559		1.0787	
6月末日	63,380		1.0988	
7月末日	62,242		1.1021	
8月末日	61,521		1.1012	
9月末日	62,387		1.1346	
10月末日	62,211		1.1626	
11月末日	62,230		1.1797	
12月末日	62,804		1.2040	
2018年 1月末日	58,644		1.0636	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	0.0030
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	0.0050
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	0.0030
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	0.0030
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	0.0030
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	0.0350
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	0.0700
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	0.0300
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	0.0500

第15期	2017年 1月11日～2018年 1月10日	0.1500
------	-------------------------	--------

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	36.32
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	26.75
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	4.21
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	10.49
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	22.24
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	32.65
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	10.08
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	2.67
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	8.14
第15期	2017年 1月11日～2018年 1月10日	17.29

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	6,547,417,251	110,726,620,676
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	4,726,664,478	87,049,479,782
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	3,850,774,660	89,455,456,824
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	1,883,793,298	61,745,716,270
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	1,410,974,674	41,513,364,187
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	1,150,408,361	41,372,192,112
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	3,998,358,835	27,550,578,403
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	4,685,780,147	16,458,000,036
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	2,093,430,717	8,531,237,609
第15期	2017年 1月11日～2018年 1月10日	2,591,306,295	12,103,089,879

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	32,998,052,520	99.28
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		240,875,217	0.72
合計(純資産総額)		33,238,927,737	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,902,000	705.04	1,340,986,080	820.80	1,561,161,600	4.70
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	309,300	3,344.86	1,034,565,198	3,826.00	1,183,381,800	3.56
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	219,700	4,938.25	1,084,933,525	5,191.00	1,140,462,700	3.43
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	107,100	8,123.90	870,069,690	8,980.00	961,758,000	2.89
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	116,900	6,158.00	719,870,200	7,480.00	874,412,000	2.63
日本	株式	日本電産	電気機器	46,500	10,215.00	474,997,500	17,450.00	811,425,000	2.44
日本	株式	キーエンス	電気機器	12,200	43,950.00	536,190,000	66,430.00	810,446,000	2.44
日本	株式	日立製作所	電気機器	934,000	616.38	575,698,920	866.40	809,217,600	2.43
日本	株式	ダイキン工業	機械	57,900	11,168.53	646,657,887	13,095.00	758,200,500	2.28
日本	株式	パナソニック	電気機器	442,700	1,419.76	628,529,984	1,619.00	716,731,300	2.16
日本	株式	ソニー	電気機器	131,300	3,577.00	469,660,100	5,209.00	683,941,700	2.06
日本	株式	三菱商事	卸売業	223,000	2,413.47	538,203,810	3,050.00	680,150,000	2.05
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	124,800	4,952.70	618,097,670	5,140.00	641,472,000	1.93
日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	225,500	2,641.07	595,562,520	2,778.50	626,551,750	1.88
日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	113,600	4,677.14	531,323,104	5,491.00	623,777,600	1.88
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	128,200	5,109.00	654,973,800	4,846.00	621,257,200	1.87
日本	株式	スズキ	輸送用機器	99,100	4,911.83	486,762,751	6,228.00	617,194,800	1.86
日本	株式	第一三共	医薬品	156,500	2,594.65	406,062,725	3,670.00	574,355,000	1.73
日本	株式	日本航空	空運業	134,000	3,629.00	486,286,000	4,113.00	551,142,000	1.66
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	128,000	3,199.00	409,472,000	4,305.00	551,040,000	1.66
日本	株式	丸井グループ	小売業	273,200	1,606.55	438,909,460	1,986.00	542,575,200	1.63
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	198,300	2,542.96	504,270,297	2,694.50	534,319,350	1.61
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	106,700	4,153.00	443,125,100	4,878.00	520,482,600	1.57
日本	株式	ローム	電気機器	42,900	7,370.00	316,173,000	11,970.00	513,513,000	1.54
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	140,800	3,790.08	533,643,264	3,612.00	508,569,600	1.53
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	111,200	3,380.00	375,856,000	4,500.00	500,400,000	1.51
日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	249,100	1,978.54	492,854,890	1,943.00	484,001,300	1.46
日本	株式	マブチモーター	電気機器	73,700	6,147.46	453,067,802	6,460.00	476,102,000	1.43
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	88,300	4,476.00	395,230,800	5,306.00	468,519,800	1.41
日本	株式	三井物産	卸売業	225,700	1,946.34	439,289,717	1,914.00	431,989,800	1.30

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.64
		食料品	4.79
		化学	5.82
		医薬品	5.62
		石油・石炭製品	1.04
		ゴム製品	1.41
		ガラス・土石製品	1.24
		鉄鋼	1.88
		非鉄金属	0.66
		機械	4.57
		電気機器	15.45
		輸送用機器	10.91
		精密機器	0.62
		その他製品	1.11
		電気・ガス業	1.23
		陸運業	2.91
		海運業	0.71
		空運業	1.66
		情報・通信業	8.45
		卸売業	4.22
		小売業	3.72
		銀行業	8.68
		保険業	4.04
その他金融業	0.95		
不動産業	2.08		
サービス業	1.88		
合 計			99.28

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	10,777,680,100	96.72
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		365,612,168	3.28
合計(純資産総額)		11,143,292,268	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	71,500	2,281.00	163,091,500	3,630.00	259,545,000	2.33
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	110,200	1,506.00	165,961,200	2,292.00	252,578,400	2.27
日本	株式	オブテックスグループ	電気機器	36,000	3,055.00	109,980,000	6,960.00	250,560,000	2.25
日本	株式	ベルシステム24ホールディングス	サービス業	158,000	981.00	154,998,000	1,567.00	247,586,000	2.22
日本	株式	コーシン精機	機械	66,500	2,944.00	195,776,000	3,675.00	244,387,500	2.19
日本	株式	トーカロ	金属製品	44,100	2,997.00	132,167,700	5,480.00	241,668,000	2.17
日本	株式	エレコム	電気機器	90,600	2,166.00	196,239,600	2,606.00	236,103,600	2.12
日本	株式	ミマキエンジニアリング	電気機器	196,400	659.00	129,427,600	1,175.00	230,770,000	2.07
日本	株式	オープンハウス	不動産業	35,700	2,738.00	97,746,600	6,410.00	228,837,000	2.05
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	75,400	1,616.00	121,846,400	3,015.00	227,331,000	2.04
日本	株式	京三製作所	電気機器	290,000	429.00	124,410,000	775.00	224,750,000	2.02
日本	株式	日精エー・エス・ビー機械	機械	30,600	2,607.00	79,774,200	7,190.00	220,014,000	1.97
日本	株式	日特エンジニアリング	機械	41,600	2,308.00	96,012,800	5,270.00	219,232,000	1.97
日本	株式	阪和興業	卸売業	41,300	4,020.00	166,026,000	5,290.00	218,477,000	1.96
日本	株式	セーレン	繊維製品	96,800	1,542.00	149,265,600	2,251.00	217,896,800	1.96
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	78,000	1,772.50	138,255,000	2,750.00	214,500,000	1.92
日本	株式	タケエイ	サービス業	151,200	1,040.00	157,248,000	1,387.00	209,714,400	1.88
日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	130,000	1,127.00	146,510,000	1,609.00	209,170,000	1.88
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	64,400	2,556.00	164,606,400	3,225.00	207,690,000	1.86
日本	株式	ダイヘン	電気機器	198,000	730.00	144,540,000	1,042.00	206,316,000	1.85
日本	株式	前田工織	その他製品	100,400	1,408.00	141,363,200	2,037.00	204,514,800	1.84
日本	株式	フォスター電機	電気機器	61,500	1,826.78	112,347,277	3,220.00	198,030,000	1.78
日本	株式	キトー	機械	106,600	1,174.42	125,193,551	1,840.00	196,144,000	1.76
日本	株式	リログループ	サービス業	60,000	1,759.00	105,540,000	3,230.00	193,800,000	1.74
日本	株式	富士機械製造	機械	83,700	1,444.00	120,862,800	2,300.00	192,510,000	1.73
日本	株式	バルコ	小売業	124,400	1,244.00	154,753,600	1,540.00	191,576,000	1.72

日本	株式	ハマキョウレックス	陸運業	50,000	2,265.51	113,275,675	3,770.00	188,500,000	1.69
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	47,500	2,728.00	129,580,000	3,865.00	183,587,500	1.65
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	207,500	460.00	95,450,000	861.00	178,657,500	1.60
日本	株式	萩原工業	その他製品	83,600	1,326.00	110,853,600	2,028.00	169,540,800	1.52

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.88
		食料品	0.99
		繊維製品	3.31
		化学	3.64
		ガラス・土石製品	1.32
		金属製品	2.87
		機械	11.13
		電気機器	18.30
		輸送用機器	2.31
		精密機器	0.76
		その他製品	6.48
		陸運業	1.69
		情報・通信業	7.55
		卸売業	12.43
		小売業	2.87
		保険業	0.80
不動産業	2.53		
サービス業	15.89		
合計			96.72

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	12,565,069,950	56.69
	インドネシア	100,492,000	0.45
	小計	12,665,561,950	57.15
地方債証券	日本	525,817,000	2.37
社債券	日本	7,458,071,662	33.65
	ドイツ	100,231,632	0.45
	フランス	411,063,000	1.85
	スペイン	200,368,000	0.90
	シンガポール	99,911,000	0.45
	韓国	200,163,632	0.90
	小計	8,469,808,926	38.22
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		501,474,177	2.26
合計（純資産総額）		22,162,662,053	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	国債証券	第729回国庫短期証券	1,640,000,000	100.03	1,640,572,032	100.03	1,640,572,032		2018/4/5	7.40
日本	国債証券	第349回利付国債（10年）	1,190,000,000	100.27	1,193,266,500	100.19	1,192,332,400	0.100	2027/12/20	5.38
日本	国債証券	第724回国庫短期証券	1,100,000,000	99.99	1,099,890,000	99.99	1,099,890,000		2018/3/12	4.96
日本	国債証券	第56回利付国債（30年）	1,020,000,000	99.12	1,011,057,500	99.88	1,018,776,000	0.800	2047/9/20	4.60
日本	国債証券	第157回利付国債（20年）	600,000,000	93.65	561,946,000	94.55	567,312,000	0.200	2036/6/20	2.56
日本	国債証券	第732回国庫短期証券	500,000,000	100.03	500,161,021	100.03	500,161,021		2018/4/16	2.26
日本	国債証券	第158回利付国債（20年）	500,000,000	99.41	497,099,700	99.57	497,875,000	0.500	2036/9/20	2.25
日本	国債証券	第127回利付国債（20年）	400,000,000	122.13	488,528,000	121.58	486,348,000	1.900	2031/3/20	2.19
日本	国債証券	第121回利付国債（20年）	400,000,000	121.91	487,652,000	121.09	484,364,000	1.900	2030/9/20	2.19
日本	国債証券	第8回利付国債（40年）	400,000,000	115.29	461,172,000	115.03	460,136,000	1.400	2055/3/20	2.08
日本	国債証券	第153回利付国債（20年）	360,000,000	113.17	407,412,000	113.97	410,310,000	1.300	2035/6/20	1.85
日本	国債証券	第151回利付国債（20年）	350,000,000	112.09	392,319,500	112.47	393,648,500	1.200	2034/12/20	1.78
日本	国債証券	第123回利付国債（20年）	300,000,000	124.80	374,409,000	123.85	371,568,000	2.100	2030/12/20	1.68
日本	国債証券	第150回利付国債（20年）	320,000,000	115.82	370,627,800	115.77	370,473,600	1.400	2034/9/20	1.67
日本	国債証券	第55回利付国債（30年）	360,000,000	99.51	358,267,500	100.00	360,000,000	0.800	2047/6/20	1.62

日本	国債証券	第155回利付国債 (20年)	270,000,000	109.05	294,443,600	108.83	293,843,700	1.000	2035/12/20	1.33
日本	国債証券	第126回利付国債 (20年)	200,000,000	123.28	246,578,000	122.86	245,730,000	2.000	2031/3/20	1.11
日本	国債証券	第133回利付国債 (20年)	200,000,000	121.24	242,486,000	120.79	241,582,000	1.800	2031/12/20	1.09
日本	国債証券	第57回利付国債 (30年)	230,000,000	99.45	228,751,100	99.75	229,445,700	0.800	2047/12/20	1.04
日本	国債証券	第10回利付国債 (40年)	230,000,000	97.57	224,419,700	98.43	226,395,900	0.900	2057/3/20	1.02
日本	社債券	第6回株式会社りそ な銀行無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	105.54	211,094,000	103.95	207,908,000	2.084	2020/3/4	0.94
日本	国債証券	第159回利付国債 (20年)	200,000,000	101.27	202,540,000	101.11	202,228,000	0.600	2036/12/20	0.91
日本	社債券	第4回三井住友海上 火災保険利払繰延・ 期限前償還条項付無 (劣後特約付)	200,000,000	100.00	200,000,000	100.27	200,548,000	1.170	2077/12/10	0.90
スペイン	社債券	第1回バンコ・サン タンデル・エセ・ アー非上位円貨社債 (2017)	200,000,000	100.00	200,000,000	100.18	200,368,000	0.568	2023/1/11	0.90
日本	社債券	第1回ヒューリック 利払繰延・期限前償 還条項付無担保社債 (劣後特約付)	200,000,000	100.00	200,000,000	100.00	200,000,000	0.990	2053/1/26	0.90
日本	社債券	第6回ヤフー株式会 社無担保社債(社債 間限定同順位特約 付)	200,000,000	100.00	200,000,000	99.64	199,296,000	0.350	2024/12/6	0.90
日本	社債券	第20回大王製紙株 式会社無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	200,000,000	100.00	200,000,000	99.39	198,784,000	0.600	2024/12/13	0.90
日本	国債証券	第120回利付国債 (20年)	150,000,000	117.34	176,016,000	117.19	175,789,500	1.600	2030/6/20	0.79
日本	国債証券	第163回利付国債 (20年)	140,000,000	100.58	140,813,400	100.26	140,373,800	0.600	2037/12/20	0.63
日本	国債証券	第54回利付国債 (30年)	140,000,000	100.07	140,098,000	100.11	140,165,200	0.800	2047/3/20	0.63

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	57.15
地方債証券	2.37
社債券	38.22
合計	97.74

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	21,745,214,766	88.85
	カナダ	649,436,547	2.65
	オランダ	414,564,778	1.69
	アイルランド	309,329,769	1.26
	シンガポール	402,485,575	1.64
	ジャージー	274,572,549	1.12
	小計	23,795,603,984	97.23
投資証券	アメリカ	485,797,435	1.98
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		193,208,249	0.79
合計（純資産総額）		24,474,609,668	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		37,624,795	0.15

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	7,921	90,855.02	719,662,655	126,597.83	1,002,781,452	4.10
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	3,909	94,912.18	371,011,725	156,420.43	611,447,491	2.50
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	46,181	9,564.40	441,693,583	12,522.81	578,316,207	2.36
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	36,611	9,860.30	360,995,771	13,441.00	492,088,616	2.01
アメリカ	株式	ADOBE SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	22,624	13,892.48	314,303,536	21,420.75	484,623,071	1.98
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	26,378	12,491.80	329,508,890	18,188.60	479,778,893	1.96
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	89,357	4,700.15	419,992,150	5,157.73	460,879,628	1.88
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	61,144	6,055.25	370,242,292	7,101.81	434,233,144	1.77
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	31,658	11,734.08	371,477,803	13,623.77	431,301,365	1.76

アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	21,880	15,380.73	336,530,377	18,164.66	397,442,899	1.62
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	39,154	7,290.43	285,449,786	10,089.18	395,031,934	1.61
アメリカ	株式	NRG ENERGY INC	公益事業	135,149	1,998.52	270,098,686	2,838.33	383,597,610	1.57
アメリカ	株式	TD AMERITRADE HOLDING CORP	各種金融	62,864	4,193.72	263,634,626	6,036.75	379,494,698	1.55
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・タバコ	49,272	7,972.41	392,816,649	7,595.71	374,256,207	1.53
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	30,827	9,221.05	284,257,612	11,954.93	368,534,723	1.51
アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	56,133	6,254.33	351,074,704	6,500.20	364,875,867	1.49
アメリカ	株式	HUMANA INC	ヘルスケア機器・サービス	11,594	30,335.17	351,706,063	30,710.32	356,055,556	1.45
アメリカ	株式	SYNCHRONY FINANCIAL	各種金融	81,186	3,566.13	289,520,333	4,311.34	350,021,074	1.43
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,011	9,120.95	328,454,660	9,365.73	337,269,343	1.38
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	38,997	6,379.44	248,779,240	8,553.06	333,544,063	1.36
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	27,146	9,237.32	250,756,511	12,209.50	331,439,133	1.35
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	16,216	15,349.18	248,902,320	20,356.78	330,105,622	1.35
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	56,401	4,360.30	245,925,461	5,819.17	328,207,408	1.34
アメリカ	株式	PARKER HANNIFIN CORP	資本財	14,177	22,813.36	323,425,142	22,263.87	315,634,935	1.29
アメリカ	株式	HALLIBURTON CO	エネルギー	53,462	5,341.58	285,572,031	5,889.89	314,885,331	1.29
アメリカ	株式	L3 TECHNOLOGIES INC	資本財	13,201	22,607.10	298,436,370	23,321.31	307,864,644	1.26
アメリカ	株式	ACTIVISION BLIZZARD INC	ソフトウェア・サービス	39,201	5,457.99	213,958,835	7,790.45	305,393,505	1.25
アメリカ	株式	CSX CORP	運輸	48,139	5,088.10	244,936,445	6,185.79	297,778,197	1.22
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	素材	16,192	14,783.47	239,373,997	18,309.35	296,465,109	1.21
アメリカ	株式	BIOGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,657	30,221.86	231,408,798	38,358.26	293,709,244	1.20

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	7.12
		素材	4.02
		資本財	7.13
		商業・専門サービス	0.70
		運輸	2.10
		自動車・自動車部品	1.12
		耐久消費財・アパレル	0.80
		消費者サービス	3.62
		メディア	2.49

	小売	5.15
	食品・生活必需品小売り	0.63
	食品・飲料・タバコ	4.38
	家庭用品・パーソナル用品	1.08
	ヘルスケア機器・サービス	4.35
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.01
	銀行	6.23
	各種金融	5.59
	保険	1.34
	ソフトウェア・サービス	21.96
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.95
	公益事業	2.29
	半導体・半導体製造装置	3.17
投資証券		1.98
合計		99.21

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	345,881.95	37,653,621	37,624,795	0.15

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	ドイツ	2,629,931,864	11.35
	イタリア	779,090,261	3.36
	フランス	2,845,860,534	12.28
	オランダ	1,274,077,348	5.50
	スペイン	1,294,048,823	5.58
	ベルギー	627,249,627	2.71
	アイルランド	899,437,618	3.88
	ポルトガル	492,117,721	2.12

	イギリス	5,575,667,144	24.06
	スイス	3,342,497,596	14.42
	スウェーデン	1,222,051,440	5.27
	ノルウェー	161,960,137	0.70
	デンマーク	965,033,629	4.16
	バミューダ	342,693,283	1.48
	ジャージー	297,014,818	1.28
	小計	22,748,731,843	98.16
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		426,733,821	1.84
合計（純資産総額）		23,175,465,664	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		3,725,189	0.02
	売建		103,132,834	0.45

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	103,958	9,047.69	940,580,516	9,367.15	973,790,512	4.20
イギリス	株式	BEAZLEY PLC/UK	保険	750,714	681.89	511,908,794	823.73	618,392,775	2.67
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,824	29,252.22	638,400,589	27,003.61	589,326,981	2.54
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	720,802	700.51	504,931,784	782.01	563,676,987	2.43
ドイツ	株式	LINDE AG - TENDER	素材	19,668	21,230.41	417,559,775	26,806.62	527,232,720	2.27
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	49,631	11,090.27	550,421,294	10,593.13	525,747,933	2.27
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,000	14,474.36	521,076,967	14,253.64	513,131,098	2.21
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	14,764	27,694.67	408,884,234	33,965.86	501,472,046	2.16
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	53,932	8,215.28	443,066,817	9,081.42	489,779,596	2.11
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	46,959	10,499.92	493,066,189	10,163.41	477,264,002	2.06
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	各種金融	211,678	1,774.51	375,625,978	2,220.12	469,952,551	2.03
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	50,257	8,630.10	433,723,331	9,316.46	468,217,712	2.02

スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	46,743	8,666.03	405,076,377	10,016.77	468,214,198	2.02
スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	599,760	761.55	456,749,527	768.65	461,011,521	1.99
ベルギー	株式	KBC GROEP NV	銀行	43,439	8,633.04	375,010,770	10,476.80	455,101,924	1.96
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	18,009	24,133.96	434,628,562	24,611.57	443,229,872	1.91
スペイン	株式	AENA SA	運輸	18,085	19,650.92	355,387,068	23,537.69	425,679,124	1.84
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	64,293	4,390.25	282,262,880	6,193.68	398,210,750	1.72
アイルランド	株式	PADDY POWER BETFAIR PLC	消費者サービス	31,416	13,383.71	420,462,644	12,502.36	392,774,267	1.69
スウェーデン	株式	COM HEM HOLDING AB	電気通信サービス	205,854	1,409.56	290,163,977	1,880.94	387,199,023	1.67
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	37,932	8,894.55	337,388,424	10,101.28	383,161,844	1.65
スウェーデン	株式	ESSITY AKTIEBOLAG-B	家庭用品・パーソナル用品	114,400	3,202.40	366,355,462	3,267.84	373,840,896	1.61
イタリア	株式	ENI SPA	エネルギー	182,268	2,017.79	367,778,958	1,964.60	358,084,354	1.55
イギリス	株式	BOOKER GROUP PLC	食品・生活必需品小売り	1,008,277	309.93	312,497,466	348.28	351,162,854	1.52
イギリス	株式	JUST EAT PLC	ソフトウェア・サービス	277,828	927.41	257,662,124	1,248.08	346,751,797	1.50
バミューダ	株式	HISCOX LTD	保険	155,427	1,737.18	270,005,946	2,204.85	342,693,283	1.48
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	55,690	5,075.49	282,654,542	6,092.59	339,296,499	1.46
スペイン	株式	AMADEUS IT GROUP SA	ソフトウェア・サービス	40,319	6,462.03	260,542,602	8,358.75	337,016,457	1.45
オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV	電気通信サービス	857,879	380.97	326,828,226	384.30	329,685,129	1.42
ドイツ	株式	DEUTSCHE BOERSE AG	各種金融	22,505	12,043.54	271,039,945	14,021.30	315,549,447	1.36

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	5.68
		素材	8.89
		資本財	4.61
		商業・専門サービス	2.29
		運輸	2.26
		自動車・自動車部品	0.84
		耐久消費財・アパレル	3.83
		消費者サービス	4.23
		メディア	2.74
		小売	0.74
		食品・生活必需品小売り	2.56

	食品・飲料・タバコ	6.22
	家庭用品・パーソナル用品	5.79
	ヘルスケア機器・サービス	0.74
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.02
	銀行	8.70
	各種金融	6.02
	保険	4.15
	不動産	0.74
	ソフトウェア・サービス	6.60
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.99
	電気通信サービス	6.92
	公益事業	2.59
合 計		98.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	デンマーククローネ	買建	205,244.59	3,708,270	3,725,189	0.02
	英ポンド	売建	669,867.73	102,525,905	103,132,834	0.45

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	137,279,295	2.00
	アイルランド	170,064,078	2.47
	イギリス	109,496,182	1.59
	ケイマン	185,703,190	2.70
	オーストラリア	3,552,588,796	51.69
	バミューダ	151,378,021	2.20
	ニュージーランド	102,558,448	1.49
	香港	1,295,539,479	18.85
	シンガポール	659,264,404	9.59

	中国	174,761,902	2.54
	小計	6,538,633,795	95.14
投資証券	オーストラリア	131,108,892	1.91
	シンガポール	76,236,921	1.11
	小計	207,345,813	3.02
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		126,946,744	1.85
合計（純資産総額）		6,872,926,352	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		7,959,997	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	521,000	706.67	368,176,272	926.40	482,657,526	7.02
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	161,990	2,141.24	346,860,142	2,663.54	431,468,238	6.28
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	117,896	2,900.88	342,003,008	2,719.73	320,645,783	4.67
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	121,622	2,695.24	327,801,548	2,500.25	304,086,525	4.42
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,260	10,842.06	252,186,432	12,949.02	301,194,322	4.38
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	36,150	7,300.43	263,910,774	6,943.31	251,000,696	3.65
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	234,304	820.55	192,259,873	869.12	203,638,527	2.96
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	77,551	2,277.27	176,604,768	2,367.69	183,617,216	2.67
シンガポール	株式	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	銀行	165,900	826.35	137,091,840	1,077.65	178,782,201	2.60
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	90,649	1,775.99	160,991,872	1,876.07	170,064,078	2.47
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	24,622	5,277.05	129,931,695	6,896.78	169,812,576	2.47
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	42,989	3,852.22	165,603,309	3,848.71	165,452,349	2.41
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	34,700	4,429.92	153,718,529	4,362.47	151,378,021	2.20
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	耐久消費財・アパレル	205,000	443.72	90,964,445	710.80	145,714,205	2.12

オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	56,155	2,817.18	158,198,804	2,552.05	143,310,665	2.09
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	29,648	4,381.95	129,916,190	4,819.67	142,893,606	2.08
香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	消費者サービス	151,000	578.65	87,377,055	929.88	140,412,408	2.04
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	74,000	1,589.91	117,653,562	1,894.54	140,196,108	2.04
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	127,132	823.47	104,689,414	1,079.81	137,279,295	2.00
香港	株式	SWIRE PROPERTIES LTD	不動産	362,400	341.90	123,907,387	374.17	135,602,470	1.97
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	412,198	337.13	138,965,899	322.18	132,805,785	1.93
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	169,900	786.99	133,710,509	777.84	132,156,460	1.92
オーストラリア	投資証券	LENDLEASE GROUP		94,942	1,347.57	127,941,608	1,380.93	131,108,892	1.91
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	57,392	1,806.86	103,699,814	2,281.40	130,934,109	1.91
ケイマン	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	資本財	87,772	1,360.39	119,404,853	1,461.94	128,317,485	1.87
シンガポール	株式	CITY DEVELOPMENTS LTD	不動産	114,000	877.44	100,028,744	1,100.04	125,405,654	1.82
オーストラリア	株式	CROWN RESORTS LTD	消費者サービス	109,045	1,055.19	115,063,743	1,146.53	125,024,171	1.82
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	19,200	3,132.53	60,144,615	6,423.63	123,333,850	1.79
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	415,220	324.37	134,686,407	296.16	122,974,545	1.79
オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	ソフトウェア・サービス	83,748	1,204.47	100,872,690	1,452.92	121,679,521	1.77

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.48
		素材	15.75
		資本財	4.07
		商業・専門サービス	2.96
		耐久消費財・アパレル	2.12
		消費者サービス	4.70
		食品・生活必需品小売り	5.08
		ヘルスケア機器・サービス	2.00
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.38
		銀行	22.46
		各種金融	2.08
		保険	10.95
		不動産	7.76
		ソフトウェア・サービス	3.56
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.47
電気通信サービス	2.82		
公益事業	1.49		
投資証券			3.02

合 計	98.15
-----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	シンガポールドル	売建	95,961.39	7,968,826	7,959,997	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	2,764,740,041	24.07
	カナダ	194,661,025	1.69
	メキシコ	106,015,348	0.92
	ドイツ	790,711,145	6.88
	イタリア	1,154,858,359	10.06
	フランス	1,141,404,338	9.94
	オランダ	330,991,466	2.88
	スペイン	801,627,829	6.98
	ベルギー	298,845,515	2.60
	オーストリア	154,090,761	1.34
	フィンランド	149,480,767	1.30
	アイルランド	71,023,902	0.62
	ポルトガル	8,245,507	0.07
	イギリス	829,814,030	7.23
	スイス	14,848,053	0.13
	スウェーデン	135,617,389	1.18
	ノルウェー	52,160,732	0.45
	デンマーク	164,083,052	1.43
	キプロス	5,873,460	0.05
	ポーランド	96,219,589	0.84
オーストラリア	121,371,879	1.06	
ニュージーランド	194,086,120	1.69	

	シンガポール	84,024,584	0.73
	マレーシア	63,210,736	0.55
	小計	9,728,005,627	84.70
特殊債券	アメリカ	18,226,489	0.16
	ドイツ	54,283,638	0.47
	小計	72,510,127	0.63
社債券	アメリカ	780,935,284	6.80
	カナダ	56,483,391	0.49
	ドイツ	40,994,605	0.36
	フランス	27,173,583	0.24
	スペイン	35,978,051	0.31
	ルクセンブルク	48,443,065	0.42
	イギリス	41,870,915	0.36
	スウェーデン	81,346,558	0.71
	小計	1,113,225,452	9.69
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		571,086,127	4.97
合計（純資産総額）		11,484,827,333	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,040,748,058	9.06
	買建	カナダ	198,325,638	1.73
	買建	ドイツ	36,717,445	0.32
	買建	オーストラリア	207,374,941	1.81
	売建	アメリカ	823,658,462	7.17
	売建	ドイツ	1,213,793,083	10.57
	売建	イギリス	207,271,334	1.80

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		6,929,431,213	60.34
	売建		6,940,120,231	60.43

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,980,000	10,819.16	430,602,787	10,688.39	425,398,317	1.375	2020/4/30	3.70
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,520,000	13,275.18	334,534,777	13,503.46	340,287,225	0.500	2025/5/25	2.96
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,860,000	11,451.21	327,504,710	11,153.09	318,978,557	3.125	2021/5/15	2.78
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,890,000	10,939.21	316,143,257	10,834.37	313,113,418	1.625	2019/3/31	2.73
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,510,000	10,739.32	269,557,106	10,416.86	261,463,188	2.000	2025/2/15	2.28
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,675,000	14,886.14	249,342,869	14,686.64	246,001,229	3.500	2020/4/25	2.14
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,660,000	14,823.24	246,065,899	14,470.98	240,218,356	1.500	2022/9/4	2.09
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,175,000	11,072.64	240,830,055	10,803.56	234,977,539	2.500	2024/5/15	2.05
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,225,000	10,591.79	235,667,426	10,376.91	230,886,301	2.000	2025/8/15	2.01
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,335,000	16,485.83	220,085,946	16,400.44	218,945,888	5.500	2022/9/1	1.91
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,915,000	10,848.40	207,747,018	10,941.89	209,537,222	3.000	2045/5/15	1.82
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,465,000	13,637.67	199,791,965	13,722.77	201,038,686	0.700	2020/5/1	1.75
ニュー ジーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,115,000	9,237.64	195,376,249	9,176.64	194,086,120	5.500	2023/4/15	1.69
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,290,000	13,413.66	173,036,296	13,564.98	174,988,370	1.450	2027/10/31	1.52
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	834,000	20,377.35	169,947,169	20,660.35	172,307,327	4.750	2035/4/25	1.50
イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	1,070,000	15,290.00	163,603,025	15,107.10	161,646,026	0.750	2023/7/22	1.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,440,000	11,132.06	160,301,769	11,209.83	161,421,558	3.125	2043/2/15	1.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,500,000	10,804.84	162,072,731	10,622.53	159,338,077	1.750	2021/11/30	1.39
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	985,000	14,785.85	145,640,690	15,120.31	148,935,102	3.500	2030/3/1	1.30
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	935,000	16,443.58	153,747,526	15,890.62	148,577,317	5.500	2021/4/30	1.29
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	840,000	17,722.73	148,870,965	17,196.34	144,449,304	2.500	2044/7/4	1.26
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	735,000	19,425.50	142,777,452	19,589.30	143,981,367	6.000	2029/1/31	1.25
デンマ ーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	7,290,000	2,027.17	147,780,948	1,963.35	143,128,276	4.000	2019/11/15	1.25
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	830,000	15,319.53	127,152,106	14,949.77	124,083,144	2.000	2024/7/15	1.08
イギリス	国債証券	UK TREASURY	540,000	23,763.72	128,324,141	22,966.71	124,020,285	3.750	2052/7/22	1.08
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	535,000	22,285.49	119,227,416	21,203.06	113,436,380	5.500	2031/1/4	0.99
イギリス	国債証券	UK TREASURY	540,000	21,749.80	117,448,932	20,917.10	112,952,349	4.750	2030/12/7	0.98
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	735,000	15,164.01	111,455,497	15,109.67	111,056,079	2.250	2024/5/25	0.97
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	745,000	14,041.51	104,609,265	14,422.72	107,449,273	2.500	2024/12/1	0.94
イギリス	国債証券	UK TREASURY	675,000	16,059.07	108,398,730	15,717.71	106,094,607	1.500	2021/1/22	0.92

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	84.70
特殊債券	0.63
社債券	9.69
合計	95.03

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1803	買建	33	米ドル	7,043,263.49	766,236,635	7,039,828.29	765,862,920	6.67
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1803	売建	39	米ドル	4,495,636.46	489,080,291	4,478,601.66	487,227,075	4.24
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1803	売建	23	米ドル	2,808,207.97	305,504,945	2,797,734.49	304,365,535	2.65
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1803	売建	2	米ドル	306,480.74	33,342,039	294,750	32,065,852	0.28
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOUL10Y1803	買建	12	米ドル	1,596,678.17	173,702,618	1,561,687.56	169,895,989	1.48
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1803	買建	6	米ドル	989,010.98	107,594,504	965,062.5	104,989,149	0.91
	カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 1803	買建	17	加ドル	2,278,406.97	200,955,495	2,248,590	198,325,638	1.73
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 1803	買建	2	ユーロ	274,141.7	37,031,060	271,820	36,717,445	0.32
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y1803	売建	13	ユーロ	1,454,808.95	196,515,592	1,453,595	196,351,612	1.71
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1803	売建	30	ユーロ	3,929,354.5	530,777,206	3,914,700	528,797,676	4.60
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1803	売建	14	ユーロ	2,253,298.1	304,375,507	2,224,740	300,517,879	2.62
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1803	売建	2	ユーロ	325,638.3	43,987,221	321,840	43,474,147	0.38
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT10Y 1803	売建	7	ユーロ	1,095,034.05	147,917,200	1,070,860	144,651,769	1.26
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1803	買建	11	豪ドル	1,226,502.06	107,674,616	1,218,344.49	106,958,463	0.93
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1803	買建	9	豪ドル	1,147,744.45	100,760,485	1,143,825.93	100,416,478	0.87
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1803	売建	11	英ポンド	1,371,040.65	211,099,128	1,346,180	207,271,334	1.80	

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
-------	----	----	----	---------	--------	-----------------

為替予約取引	米ドル	買建	34,549,818.95	3,820,850,519	3,755,233,043	32.70
	加ドル	買建	916,000.00	82,498,032	80,753,400	0.70
	メキシコペソ	買建	2,927,000.00	16,979,367	16,947,330	0.15
	ユーロ	買建	10,522,154.36	1,425,697,040	1,421,332,610	12.38
	英ポンド	買建	1,557,000.00	239,587,192	239,700,150	2.09
	スイスフラン	買建	256,000.00	29,893,188	29,806,080	0.26
	スウェーデンクローナ	買建	27,702,000.00	383,351,088	382,287,600	3.33
	ノルウェークローネ	買建	15,564,000.00	218,825,255	219,225,410	1.91
	デンマーククローネ	買建	5,522,000.00	100,366,217	100,224,300	0.87
	ポーランドズロチ	買建	722,000.00	23,474,141	23,457,780	0.20
	豪ドル	買建	2,815,000.00	248,230,654	246,825,850	2.15
	ニュージーランドドル	買建	2,830,000.00	226,499,186	225,890,600	1.97
	シンガポールドル	買建	453,000.00	37,669,715	37,567,290	0.33
	南アフリカランド	買建	16,622,000.00	150,500,822	150,179,770	1.31
	米ドル	売建	28,900,699.42	3,195,330,902	3,141,995,331	27.36
	加ドル	売建	830,000.00	74,191,260	73,181,100	0.64
	メキシコペソ	売建	5,854,000.00	33,953,200	33,806,850	0.29
	ユーロ	売建	14,045,000.00	1,899,170,340	1,897,275,180	16.52
	英ポンド	売建	2,086,000.00	317,978,270	321,097,380	2.80
	スイスフラン	売建	512,000.00	59,330,560	59,624,960	0.52
	スウェーデンクローナ	売建	22,872,000.00	315,498,180	315,633,600	2.75
	ノルウェークローネ	売建	9,723,000.00	136,829,570	136,984,130	1.19
	デンマーククローネ	売建	11,044,000.00	200,207,300	200,448,600	1.75
	ポーランドズロチ	売建	1,444,000.00	46,937,740	46,886,680	0.41
	豪ドル	売建	1,625,000.00	143,343,250	142,593,750	1.24
	ニュージーランドドル	売建	5,269,000.00	421,720,150	420,205,730	3.66
	シンガポールドル	売建	906,000.00	75,940,920	75,089,280	0.65
	南アフリカランド	売建	8,311,000.00	75,713,210	75,297,660	0.66

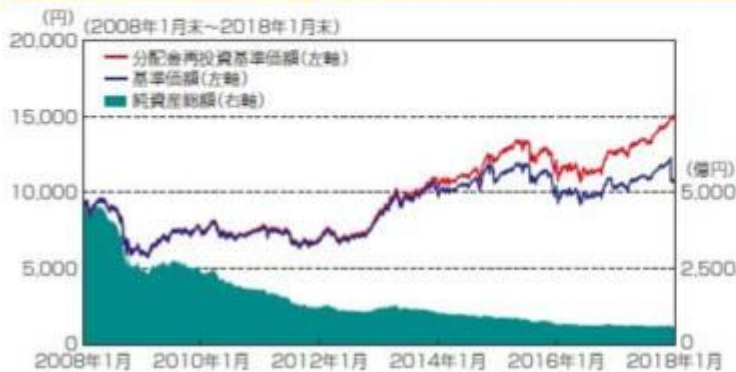
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2018年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,636円

純資産総額…………… 586.44億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2008年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間で分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2014年1月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	設定来累計
350円	700円	300円	500円	1,500円	9,750円

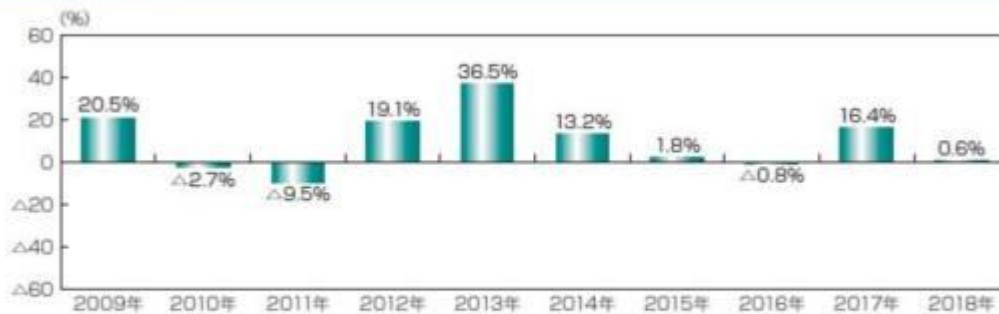
主要な資産の状況

組入資産	比率 ^{※1}	組入上位銘柄	業種名・種類	比率 ^{※2}
日本大型株式 グローバルラップ マザーファンド	24.5%	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	4.7%
		本田技研工業	輸送用機器	3.6%
		日本電信電話	情報・通信業	3.4%
日本小型株式 グローバルラップ マザーファンド	8.2%	デジタルガレージ	情報・通信業	2.3%
		日本ユニシス	情報・通信業	2.3%
		オプテックスグループ	電気機器	2.2%
北米株式 グローバルラップ マザーファンド	18.4%	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	4.1%
		AMAZON.COM INC	小売	2.5%
		JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2.4%
欧州先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	16.8%	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	4.2%
		BEAZLEY PLC/UK	保険	2.7%
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー	2.5%
アジア太平洋先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	4.8%	AIA GROUP LTD	保険	7.0%
		BHP BILLITON LTD	素材	6.3%
		WESTPAC BANKING CORP	銀行	4.7%
日本債券 グローバルラップ マザーファンド	16.8%	第729回国庫短期証券	国債証券	7.4%
		第349回利付国債(10年)	国債証券	5.4%
		第724回国庫短期証券	国債証券	5.0%
海外債券 グローバルラップ マザーファンド	9.5%	US TREASURY N/B(1.375%)	国債証券	3.7%
		FRANCE (GOVT OF)(0.5%)	国債証券	3.0%
		US TREASURY N/B(3.125%)	国債証券	2.8%
現金その他	1.0%			

※1:当ファンドの対純資産総額比です。また、合計の比率が四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

※2:各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドには、ベンチマークはありません。
 ※2018年は、2018年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができます場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口

に規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初

の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

販売会社によっては、買取請求による換金が可能となる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

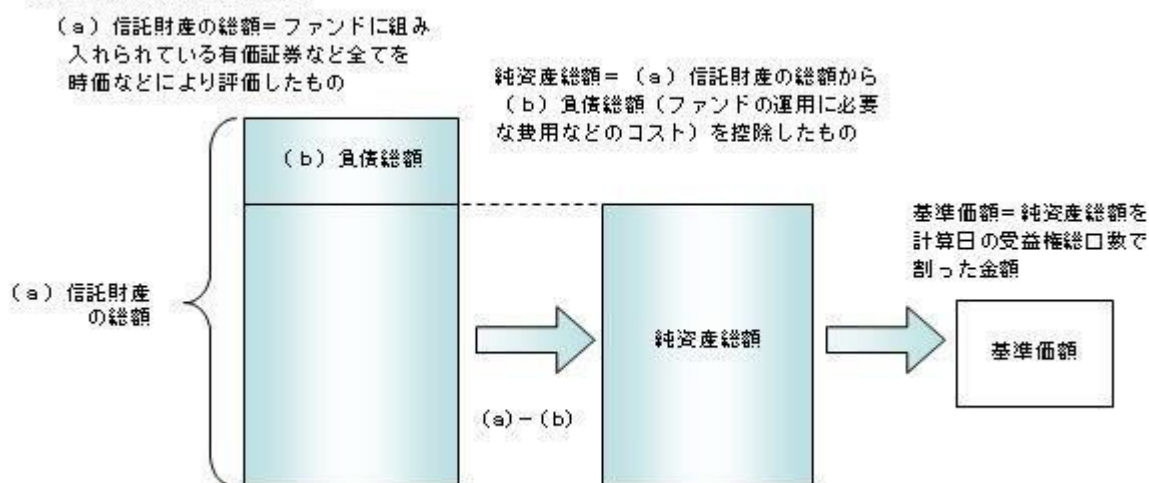
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。)
- ・価格情報会社の提供する価額
残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

^{*}外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成15年 2月28日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から翌年1月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ロ) やむを得ない事情が発生したとき

2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）

4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ) 第3計算期間の終了日の翌営業日以降、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合

ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合

ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）

ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。

・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

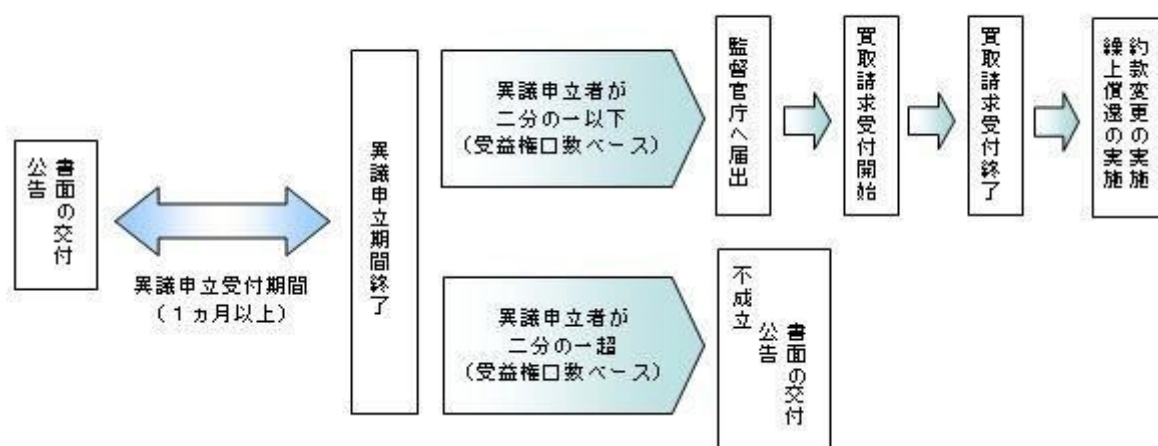
2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

関係法人との契約について

- 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- 投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成29年 1月11日から平成30年 1月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GW7つの卵】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 平成29年 1月10日現在	第15期 平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,239,260,462	1,190,446,856
親投資信託受益証券	63,750,793,558	55,551,443,124
未収入金	3,277,760,442	7,809,337,246
流動資産合計	68,267,814,462	64,551,227,226
資産合計	68,267,814,462	64,551,227,226
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,079,203,913	7,810,844,203
未払解約金	155,213,492	72,034,013
未払受託者報酬	17,509,420	16,958,357
未払委託者報酬	612,831,798	593,544,624
未払利息	1,751	1,341
その他未払費用	1,715,877	1,661,863
流動負債合計	3,866,476,251	8,495,044,401
負債合計	3,866,476,251	8,495,044,401
純資産の部		
元本等		
元本	61,584,078,273	52,072,294,689
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,817,259,938	3,983,888,136
（分配準備積立金）	200,236,657	1,702,274,452
元本等合計	64,401,338,211	56,056,182,825
純資産合計	64,401,338,211	56,056,182,825
負債純資産合計	68,267,814,462	64,551,227,226

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期		第15期	
	自	平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自	平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
営業収益				
受取利息		42,461		192
有価証券売買等損益		6,376,330,087		11,254,184,793
営業収益合計		6,376,372,548		11,254,184,985
営業費用				
支払利息		330,890		405,600
受託者報酬		35,422,988		34,037,700
委託者報酬		1,239,808,543		1,191,323,861
その他費用		3,473,975		3,335,580
営業費用合計		1,279,036,396		1,229,102,741
営業利益又は営業損失（ ）		5,097,336,152		10,025,082,244
経常利益又は経常損失（ ）		5,097,336,152		10,025,082,244
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,097,336,152		10,025,082,244
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,371,525		674,092,177
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		895,280,881		2,817,259,938
剰余金増加額又は欠損金減少額		16,047,174		182,567,816
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		16,047,174		182,567,816
剰余金減少額又は欠損金増加額		110,828,831		556,085,482
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		110,828,831		556,085,482
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		3,079,203,913		7,810,844,203
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,817,259,938		3,983,888,136

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第14期 平成29年 1月10日現在	第15期 平成30年 1月10日現在
1.	期首元本額	68,021,885,165円	61,584,078,273円
	期中追加設定元本額	2,093,430,717円	2,591,306,295円
	期中一部解約元本額	8,531,237,609円	12,103,089,879円
2.	受益権の総数	61,584,078,273口	52,072,294,689口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日		第15期 自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	305,526,257円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	298,106,700円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	920,184,574円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	942,333,969円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	2,359,241,508円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	8,408,656,098円
C 信託約款に定める収益調整金	2,617,023,281円	C 信託約款に定める収益調整金	2,281,613,684円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	14,488円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	162,128,588円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	5,896,463,851円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	11,794,732,339円
F 分配対象収益(1万口当たり)	957円	F 分配対象収益(1万口当たり)	2,265円
G 分配金額	3,079,203,913円	G 分配金額	7,810,844,203円
H 分配金額(1万口当たり)	500円	H 分配金額(1万口当たり)	1,500円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第14期 自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	第15期 自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第14期 平成29年 1月10日現在	第15期 平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第14期（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,946,766,005
合計	5,946,766,005

第15期（平成30年 1月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	8,853,325,116
合計	8,853,325,116

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第14期 平成29年 1月10日現在		第15期 平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.0457円	1口当たり純資産額	1.0765円
(1万口当たり純資産額)	(10,457円)	(1万口当たり純資産額)	(10,765円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	5,682,264,403	14,351,126,976	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	630,716,420	4,543,933,376	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	6,632,520,681	9,102,471,382	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	3,701,750,937	10,419,318,362	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	2,582,954,186	9,314,907,680	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	370,201,870	2,643,759,634	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	2,030,810,105	5,175,925,714	
合計		21,631,218,602	55,551,443,124	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	351,730,028	274,054,321
株式	36,115,621,060	33,785,192,550
未収入金	864,704,005	2,004,437,549
未収配当金	59,540,250	58,972,400
流動資産合計	37,391,595,343	36,122,656,820
資産合計	37,391,595,343	36,122,656,820

平成29年 1月10日現在

平成30年 1月10日現在

負債の部		
流動負債		
未払解約金	939,739,311	2,007,849,245
未払利息	497	308
流動負債合計	939,739,808	2,007,849,553
負債合計	939,739,808	2,007,849,553
純資産の部		
元本等		
元本	18,078,332,390	13,507,345,599
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	18,373,523,145	20,607,461,668
元本等合計	36,451,855,535	34,114,807,267
純資産合計	36,451,855,535	34,114,807,267
負債純資産合計	37,391,595,343	36,122,656,820

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
1.	期首	平成28年 1月13日	平成29年 1月11日
	期首元本額	17,867,346,455円	18,078,332,390円
	期首からの追加設定元本額	6,726,582,747円	115,370,531円
	期首からの一部解約元本額	6,515,596,812円	4,686,357,322円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	7,970,418,367円	5,682,264,403円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	279,570,763円	205,180,201円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	531,016,458円	371,350,054円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,187,610,454円	3,075,983,612円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,770,111,312円	1,369,069,146円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,905,830,122円	1,470,084,916円

日本大型株式ファンド	88,915,657円	75,969,059円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	62,283,071円	56,689,386円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	164,669,270円	151,324,647円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	212,111,340円	193,057,111円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	476,230,714円	433,238,645円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	429,564,862円	423,134,419円
計	18,078,332,390円	13,507,345,599円
2. 受益権の総数	18,078,332,390口	13,507,345,599口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,855,125,706
合計	4,855,125,706

（平成30年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,263,164,859
合計	6,263,164,859

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年 1月10日現在		平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.0163円	1口当たり純資産額	2.5256円
(1万口当たり純資産額)	(20,163円)	(1万口当たり純資産額)	(25,256円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位 : 円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
清水建設	269,200	1,197.00	322,232,400	
住友林業	190,600	2,028.00	386,536,800	
大和ハウス工業	128,000	4,532.00	580,096,000	
アサヒグループホールディングス	113,600	5,815.00	660,584,000	
サントリー食品インターナショナル	63,400	5,020.00	318,268,000	
味の素	109,400	2,151.00	235,319,400	
日本たばこ産業	140,800	3,639.00	512,371,200	
信越化学工業	11,400	12,060.00	137,484,000	
日本触媒	29,300	8,090.00	237,037,000	
三井化学	114,400	3,825.00	437,580,000	
ダイセル	222,400	1,363.00	303,131,200	
花王	42,600	7,704.00	328,190,400	
D I C	37,600	4,380.00	164,688,000	
富士フィルムホールディングス	36,200	4,810.00	174,122,000	
コーセー	7,500	17,610.00	132,075,000	
小野薬品工業	185,300	2,688.00	498,086,400	
第一三共	167,400	3,167.00	530,155,800	
大塚ホールディングス	128,200	5,083.00	651,640,600	
J X T Gホールディングス	390,500	776.10	303,067,050	
ブリヂストン	88,300	5,333.00	470,903,900	
日本特殊陶業	143,500	2,851.00	409,118,500	
新日鐵住金	190,700	3,058.00	583,160,600	
住友電気工業	118,000	1,977.50	233,345,000	
アマダホールディングス	221,700	1,617.00	358,488,900	
D M G 森精機	162,300	2,453.00	398,121,900	
ダイキン工業	57,900	13,950.00	807,705,000	

日立製作所	934,000	917.50	856,945,000
マブチモーター	73,700	6,410.00	472,417,000
日本電産	48,300	16,865.00	814,579,500
ルネサスエレクトロニクス	168,400	1,368.00	230,371,200
パナソニック	422,700	1,738.50	734,863,950
ソニー	131,300	5,591.00	734,098,300
キーエンス	12,200	65,990.00	805,078,000
ローム	50,100	12,880.00	645,288,000
川崎重工業	111,200	4,175.00	464,260,000
日産自動車	87,400	1,156.50	101,078,100
トヨタ自動車	116,900	7,706.00	900,831,400
マツダ	227,500	1,584.00	360,360,000
本田技研工業	309,300	4,102.00	1,268,748,600
スズキ	82,900	6,666.00	552,611,400
オリンパス	57,700	4,435.00	255,899,500
任天堂	7,700	44,230.00	340,571,000
九州電力	51,700	1,233.00	63,746,100
電源開発	111,900	3,190.00	356,961,000
東京急行電鉄	235,200	1,865.00	438,648,000
西日本旅客鉄道	30,500	8,595.00	262,147,500
ヤマトホールディングス	101,000	2,384.50	240,834,500
日本郵船	85,900	2,990.00	256,841,000
日本航空	134,000	4,424.00	592,816,000
野村総合研究所	52,900	5,350.00	283,015,000
大塚商会	46,100	8,840.00	407,524,000
日本電信電話	219,700	5,376.00	1,181,107,200
ソフトバンクグループ	110,800	9,203.00	1,019,692,400
伊藤忠商事	169,400	2,195.00	371,833,000
三菱商事	345,000	3,261.00	1,125,045,000
J.フロント リテイリング	207,100	2,091.00	433,046,100
丸井グループ	273,200	2,063.00	563,611,600
ニトリホールディングス	16,100	16,700.00	268,870,000
めぶきフィナンシャルグループ	415,100	508.00	210,870,800
コンコルディア・フィナンシャルグループ	370,400	726.00	268,910,400
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,902,000	876.80	1,667,673,600
三井住友トラスト・ホールディングス	78,100	4,691.00	366,367,100
三井住友フィナンシャルグループ	106,700	5,177.00	552,385,900
S O M P Oホールディングス	49,900	4,561.00	227,593,900
第一生命ホールディングス	83,900	2,452.50	205,764,750
東京海上ホールディングス	108,500	5,429.00	589,046,500
T & Dホールディングス	215,100	2,028.50	436,330,350
オリックス	203,500	2,052.00	417,582,000

東急不動産ホールディングス	447,700	863.00	386,365,100	
三井不動産	26,300	2,857.50	75,152,250	
住友不動産	55,000	4,143.00	227,865,000	
パーソルホールディングス	131,500	2,822.00	371,093,000	
ディー・エヌ・エー	85,500	2,397.00	204,943,500	
合 計	12,681,200		33,785,192,550	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	492,128,084	614,384,415
株式	11,831,053,800	10,769,697,000
未収入金	250,430,461	264,367,845
未収配当金	14,011,300	11,051,050
流動資産合計	12,587,623,645	11,659,500,310
資産合計	12,587,623,645	11,659,500,310
負債の部		
流動負債		
未払解約金	387,736,634	717,738,777
未払利息	695	692
流動負債合計	387,737,329	717,739,469
負債合計	387,737,329	717,739,469
純資産の部		
元本等		
元本	2,548,863,316	1,518,758,304
剰余金		
剰余金又は欠損金()	9,651,023,000	9,423,002,537
元本等合計	12,199,886,316	10,941,760,841
純資産合計	12,199,886,316	10,941,760,841
負債純資産合計	12,587,623,645	11,659,500,310

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

（貸借対照表に関する注記）

		平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
1.	期首	平成28年 1月13日	平成29年 1月11日
	期首元本額	3,189,952,346円	2,548,863,316円
	期首からの追加設定元本額	341,393,790円	7,540,367円
	期首からの一部解約元本額	982,482,820円	1,037,645,379円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	1,124,116,973円	630,716,420円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	60,349,952円	35,448,084円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	92,267,679円	51,217,813円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	595,546,943円	345,718,948円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	230,487,705円	138,170,076円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	180,968,512円	106,087,095円
	日本小型株式ファンド	53,049,085円	46,239,654円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	16,670,835円	13,110,021円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	35,549,020円	27,265,330円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	36,310,196円	28,074,462円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	67,423,117円	51,609,350円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	56,123,299円	45,101,051円
計	2,548,863,316円	1,518,758,304円	
2.	受益権の総数	2,548,863,316口	1,518,758,304口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,741,354,192
合計	1,741,354,192

（平成30年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,272,613,033
合計	3,272,613,033

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成29年 1月10日現在		平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	4.7864円	1口当たり純資産額	7.2044円
(1万口当たり純資産額)	(47,864円)	(1万口当たり純資産額)	(72,044円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ホールディングス	130,000	1,712.00	222,560,000	
フィード・ワン	429,400	263.00	112,932,200	

セーレン	96,800	2,262.00	218,961,600
マツオカコーポレーション	8,100	3,895.00	31,549,500
ヤマトインターナショナル	232,200	447.00	103,793,400
セントラル硝子	15,800	2,426.00	38,330,800
藤倉化成	61,700	731.00	45,102,700
メック	50,000	2,481.00	124,050,000
三光合成	161,000	652.00	104,972,000
東リ	262,100	445.00	116,634,500
アジアパイルホールディングス	206,400	745.00	153,768,000
トーカロ	44,100	5,790.00	255,339,000
文化シャッター	14,700	1,053.00	15,479,100
日東精工	119,700	679.00	81,276,300
富士機械製造	83,700	2,354.00	197,029,800
日特エンジニアリング	41,600	5,010.00	208,416,000
日精エー・エス・ビー機械	30,600	7,240.00	221,544,000
サトーホールディングス	47,700	3,505.00	167,188,500
キトー	106,600	1,812.00	193,159,200
ユーシン精機	66,500	3,415.00	227,097,500
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	21,600	3,205.00	69,228,000
ダイヘン	198,000	1,086.00	215,028,000
ミマキエンジニアリング	196,400	1,135.00	222,914,000
アイホン	30,800	1,988.00	61,230,400
京三製作所	290,000	750.00	217,500,000
エレコム	90,600	2,596.00	235,197,600
タムラ製作所	207,500	881.00	182,807,500
フォスター電機	61,500	2,926.00	179,949,000
オブテックスグループ	36,000	6,350.00	228,600,000
日本電子	216,000	656.00	141,696,000
芝浦電子	19,800	5,500.00	108,900,000
日本ケミコン	31,900	3,680.00	117,392,000
三菱ロジスネクスト	134,800	1,052.00	141,809,600
太平洋工業	70,200	1,772.00	124,394,400
愛知時計電機	21,000	4,710.00	98,910,000
東京ボード工業	46,800	1,555.00	72,774,000
前田工織	100,400	2,109.00	211,743,600
萩原工業	83,600	1,982.00	165,695,200
リンテック	40,000	3,235.00	129,400,000
岡村製作所	95,300	1,627.00	155,053,100
ハマキョウレックス	50,000	3,295.00	164,750,000
ヒト・コミュニケーションズ	74,000	3,000.00	222,000,000
ブイキューブ	89,500	561.00	50,209,500
マネーフォワード	100	3,205.00	320,500

電通国際情報サービス	43,600	2,566.00	111,877,600	
デジタルガレージ	71,500	3,150.00	225,225,000	
日本ユニシス	110,200	2,406.00	265,141,200	
マクニカ・富士エレホールディングス	75,400	2,512.00	189,404,800	
ラクト・ジャパン	12,000	4,595.00	55,140,000	
クリヤマホールディングス	55,200	2,834.00	156,436,800	
シップヘルスケアホールディングス	31,700	3,805.00	120,618,500	
コメダホールディングス	28,400	2,086.00	59,242,400	
コンドーテック	53,500	1,102.00	58,957,000	
ドウシシャ	43,700	2,561.00	111,915,700	
I D O M	101,100	799.00	80,778,900	
阪和興業	41,300	5,440.00	224,672,000	
P A L T A C	32,300	5,240.00	169,252,000	
トラスコ中山	64,400	3,450.00	222,180,000	
ひらまつ	90,900	575.00	52,267,500	
D C Mホールディングス	69,600	1,047.00	72,871,200	
パルコ	124,400	1,546.00	192,322,400	
ライフネット生命保険	225,500	401.00	90,425,500	
オープンハウス	35,700	6,240.00	222,768,000	
インテリックス	42,900	1,081.00	46,374,900	
日本工営	24,900	3,550.00	88,395,000	
タケエイ	151,200	1,342.00	202,910,400	
エス・エム・エス	47,500	3,590.00	170,525,000	
カカクコム	63,600	1,921.00	122,175,600	
ベネフィット・ワン	78,000	2,427.00	189,306,000	
エスアールジータカミヤ	188,300	688.00	129,550,400	
イオンファンタジー	20,600	4,870.00	100,322,000	
リゾートトラスト	24,100	2,594.00	62,515,400	
ベルシステム24ホールディングス	158,000	1,395.00	220,410,000	
要興業	44,900	1,084.00	48,671,600	
リログループ	60,000	3,245.00	194,700,000	
イチネンホールディングス	89,100	1,747.00	155,657,700	
合 計	6,718,000		10,769,697,000	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	391,165,166	298,668,864
国債証券	14,015,914,660	11,951,941,659
地方債証券	530,746,000	525,865,000
社債券	7,993,660,448	8,368,733,564
未収入金	199,000,000	2,223,972,650
未収利息	40,402,451	31,938,966
前払費用	1,978,445	2,942,045
流動資産合計	23,172,867,170	23,404,062,748
資産合計	23,172,867,170	23,404,062,748
負債の部		
流動負債		
未払金	197,075,000	912,939,300
未払解約金	-	1,194,505,759
未払利息	552	336
流動負債合計	197,075,552	2,107,445,395
負債合計	197,075,552	2,107,445,395
純資産の部		
元本等		
元本	16,857,196,919	15,517,820,925
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,118,594,699	5,778,796,428
元本等合計	22,975,791,618	21,296,617,353
純資産合計	22,975,791,618	21,296,617,353
負債純資産合計	23,172,867,170	23,404,062,748

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p>
-----------------	---

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
1.	期首	平成28年 1月13日	平成29年 1月11日
	期首元本額	22,719,601,114円	16,857,196,919円
	期首からの追加設定元本額	2,911,373,188円	1,052,386,169円
	期首からの一部解約元本額	8,773,777,383円	2,391,762,163円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	7,754,311,598円	6,632,520,681円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	1,314,814,656円	1,194,436,970円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,571,353,020円	1,345,751,717円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,842,424,477円	3,649,541,443円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	24,252,701円	- 円
	日本債券ファンド	39,526,069円	34,897,843円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	537,563,132円	604,609,492円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	746,832,751円	874,869,891円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	583,570,395円	681,489,821円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	436,506,771円	499,703,067円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	6,041,349円	- 円
	計	16,857,196,919円	15,517,820,925円
2.	受益権の総数	16,857,196,919口	15,517,820,925口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成29年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	266,449,886
地方債証券	6,478,000
社債券	44,866,552
合計	317,794,438

(平成30年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	19,251,000
地方債証券	3,868,000
社債券	9,921,074
合計	33,040,074

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年 1月10日現在		平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.3630円	1口当たり純資産額	1.3724円
(1万口当たり純資産額)	(13,630円)	(1万口当たり純資産額)	(13,724円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

国債証券	第8回利付国債(40年)	400,000,000	454,452,000	
	第10回利付国債(40年)	80,000,000	77,528,800	
	第348回利付国債(10年)	210,000,000	210,705,600	
	第349回利付国債(10年)	980,000,000	981,930,600	
	第30回利付国債(30年)	100,000,000	132,699,000	
	第31回利付国債(30年)	100,000,000	131,082,000	
	第41回利付国債(30年)	40,000,000	48,834,000	
	第54回利付国債(30年)	140,000,000	139,013,000	
	第55回利付国債(30年)	360,000,000	357,022,800	
	第56回利付国債(30年)	1,020,000,000	1,010,299,800	
	第57回利付国債(30年)	50,000,000	49,462,000	
	第121回利付国債(20年)	400,000,000	484,140,000	
	第123回利付国債(20年)	300,000,000	371,412,000	
	第126回利付国債(20年)	100,000,000	122,805,000	
	第127回利付国債(20年)	300,000,000	364,572,000	
	第133回利付国債(20年)	200,000,000	241,424,000	
	第150回利付国債(20年)	190,000,000	219,721,700	
	第151回利付国債(20年)	350,000,000	393,477,000	
	第153回利付国債(20年)	360,000,000	409,802,400	
	第155回利付国債(20年)	170,000,000	184,750,900	
	第157回利付国債(20年)	600,000,000	566,268,000	
	第158回利付国債(20年)	800,000,000	795,240,000	
	第159回利付国債(20年)	400,000,000	403,776,000	
	第162回利付国債(20年)	20,000,000	20,052,800	
第163回利付国債(20年)	140,000,000	140,000,000		
第724回国庫短期証券	1,900,000,000	1,900,198,529		
第729回国庫短期証券	1,640,000,000	1,640,759,730		
第1回インドネシア共和国円貨債券(2017)	100,000,000	100,512,000		
国債証券 合計		11,450,000,000	11,951,941,659	
地方債証券	第698回東京都公募公債	100,000,000	103,446,000	
	第742回東京都公募公債	100,000,000	101,932,000	
	平成27年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	102,428,000	
	平成27年度第5回横浜市公募公債	100,000,000	102,481,000	
	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	115,578,000	
地方債証券 合計		500,000,000	525,865,000	
社債券	第4回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(劣後特約付)(2015)	100,000,000	109,705,000	
	第1回クレディ・アグリコル・エス・エー非上位円貨社債(2017)	100,000,000	100,322,000	
	第2回ゲンティン・シンガポール・ピーエルシー円貨社債(2017)	100,000,000	99,926,000	
	第1回バンコ・サンタンデル・エセ・アー非上位円貨社債(2017)	200,000,000	199,794,000	
	第4回フランス電力円貨社債(2017)	100,000,000	100,617,000	

第9回ドイツ銀行円貨社債(2015)	100,000,000	100,247,781	
第1回ソシエテ・ジェネラル非上位円貨社債(劣後)	100,000,000	100,303,000	
第5回株式会社ケーティー円貨社債(2015)	100,000,000	100,013,689	
第6回釜山銀行円貨社債(2015)	100,000,000	100,176,445	
第10回株式会社長谷工コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,135,000	
第7回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,112,000	
第2回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,401,464	
第1回積水ハウス利払繰延条項・期限前償還条項付無担保(劣後特約付)	100,000,000	100,870,000	
第10回アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,943,000	
第20回大王製紙株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,110,000	
第6回ヤフー株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,300,000	
第8回楽天株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,708,000	
第3回ニチアス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,366,000	
第10回三和ホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,863,000	
第1回株式会社小森コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,313,688	
第8回株式会社荏原製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,413,262	
第15回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,958,000	
第31回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	100,054,000	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,000,000	
第41回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,126,000	
第1回日本生命2015基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	100,266,000	
第2回日本住宅ローン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,875,000	
第2回株式会社トプコン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,508,000	
第2回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,590,000	
第29回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,900,000	
第28回株式会社丸井グループ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,932,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,302,540	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000,000	102,144,000	

第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	207,952,000	
第3回株式会社武蔵野銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,346,000	
第3回株式会社大垣共立銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,300,000	
第9回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	104,519,000	
第1回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100,000,000	102,765,000	
第38回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,714,000	
第40回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,530,000	
第15回東京センチュリーリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,925,000	
第2回イオンフィナンシャルサービス株式会社期限前償還条項付無	100,000,000	100,110,000	
第64回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,421,369	
第68回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,882,000	
第69回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,927,000	
第71回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,418,000	
第12回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,645,000	
第13回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,940,000	
第18回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,889,000	
第3回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,326,000	
第4回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,305,000	
第6回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,980,000	
第13回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,030,000	
第68回日立キャピタル株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,752,000	
第3回株式会社アプラスフィナンシャル無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,475,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債	100,000,000	115,266,000	
第1回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無(劣後特約付)	100,000,000	100,910,000	
第4回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無(劣後特約付)	200,000,000	199,294,000	
第2回損害保険ジャパン日本興亜期限前償還条項付無担保(劣後特約付)	100,000,000	98,510,000	
第5回NECキャピタルソリューション株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,417,000	

第1回三菱地所利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,192,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,863,000	
第7回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,699,000	
第15回ユナイテッド・アーバン投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,499,000	
第11回ジャパンエクセレント投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,486,000	
第509回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	99,996,000	
第510回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,149,000	
第511回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	99,393,000	
第315回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,201,600	
第316回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,517,000	
第345回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	99,442,000	
第6回東京電力パワーグリッド株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,316,000	
第1回株式会社イチネンホールディングス無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,171,638	
第43回ソフトバンクグループ株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,382,088	
第52回ソフトバンクグループ株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,097,000	
第1回A号明治安田生命保険利払繰延・期限前償還条項付(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	100,000,000	100,220,000	
第3回A号明治安田生命保険利払繰延・期限前償還条項付(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	100,000,000	99,728,000	
第4回A号日本生命保険利払繰延条項・期限前償還条項付(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	100,000,000	98,537,000	
社債券 合計	8,300,000,000	8,368,733,564	
合計	20,250,000,000	20,846,540,223	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,006,069,869	275,142,313
コール・ローン	1,577,617	1,523,322
株式	26,950,234,542	23,199,789,297
投資証券	639,704,454	421,133,168
派生商品評価勘定	260,791	9,900,257
未収入金	-	2,098,118,644
未収配当金	24,867,952	23,396,358
流動資産合計	28,622,715,225	26,029,003,359
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,364,145	-
未払金	-	167,400,015
未払解約金	774,974,842	1,480,186,000
未払利息	2	1
流動負債合計	779,338,989	1,647,586,016
負債合計		
	779,338,989	1,647,586,016
純資産の部		
元本等		
元本	11,939,735,755	8,662,094,483
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	15,903,640,481	15,719,322,860
元本等合計	27,843,376,236	24,381,417,343
純資産合計		
	27,843,376,236	24,381,417,343
負債純資産合計		
	28,622,715,225	26,029,003,359

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

		平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
1.	期首	平成28年 1月13日	平成29年 1月11日
	期首元本額	15,694,668,271円	11,939,735,755円
	期首からの追加設定元本額	2,463,167,309円	96,571,641円
	期首からの一部解約元本額	6,218,099,825円	3,374,212,913円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	5,338,532,979円	3,701,750,937円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	200,358,605円	139,389,003円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	375,822,086円	257,435,946円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,828,642,891円	2,030,540,977円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,097,624,042円	824,154,892円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,129,854,537円	831,920,710円
	北米株式ファンド	51,190,186円	41,908,730円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	54,981,770円	50,527,757円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	119,582,900円	104,534,348円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	153,293,078円	135,258,090円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	321,485,677円	287,991,859円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	268,367,004円	256,681,234円
	計	11,939,735,755円	8,662,094,483円
2.	受益権の総数	11,939,735,755口	8,662,094,483口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成29年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,494,509,823
投資証券	16,726,479
合計	2,477,783,344

(平成30年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,661,749,203
投資証券	52,956,526
合計	3,714,705,729

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成29年 1月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	13,095,536	-	13,052,085	43,451
	米ドル	13,095,536	-	13,052,085	43,451
	売建	784,976,597	-	789,036,500	4,059,903
	米ドル	784,976,597	-	789,036,500	4,059,903
	合計	798,072,133	-	802,088,585	4,103,354

(平成30年 1月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外	為替予約取引				

の取引	売建	1,480,186,000	-	1,470,285,743	9,900,257
	米ドル	1,480,186,000	-	1,470,285,743	9,900,257
合計		1,480,186,000	-	1,470,285,743	9,900,257

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年 1月10日現在		平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.3320円	1口当たり純資産額	2.8147円
(1万口当たり純資産額)	(23,320円)	(1万口当たり純資産額)	(28,147円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	56,133	55.52	3,116,504.16	
	ANTERO RESOURCES CORP	76,455	19.42	1,484,756.10	
	CHEVRON CORP	31,658	127.84	4,047,158.72	
	HALLIBURTON CO	53,462	52.11	2,785,904.82	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	16,192	169.06	2,737,419.52	
	BALL CORP	60,688	38.50	2,336,488.00	
	SEALED AIR CORP	40,747	48.97	1,995,380.59	
	VULCAN MATERIALS CO	14,873	134.14	1,995,064.22	

AMETEK INC	25,727	74.00	1,903,798.00
GENERAL DYNAMICS CORP	9,319	205.88	1,918,595.72
ILLINOIS TOOL WORKS	15,157	168.86	2,559,411.02
L3 TECHNOLOGIES INC	3,874	204.99	794,131.26
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,679	310.39	2,073,094.81
PARKER HANNIFIN CORP	1,614	207.32	334,614.48
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	34,638	52.40	1,815,031.20
SMITH (A.O.) CORP	25,563	63.24	1,616,604.12
VERISK ANALYTICS INC	15,806	96.73	1,528,914.38
CSX CORP	48,139	59.26	2,852,717.14
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	29,528	68.48	2,022,077.44
APTIV PLC	26,671	92.75	2,473,735.25
NIKE INC -CL B	24,763	64.09	1,587,060.67
ARAMARK	29,026	43.57	1,264,662.82
DUNKIN' BRANDS GROUP INC	15,744	63.64	1,001,948.16
MCDONALD'S CORP	15,381	173.54	2,669,218.74
SERVICEMASTER GLOBAL HOLDING	20,074	52.95	1,062,918.30
STARBUCKS CORP	34,130	59.18	2,019,813.40
COMCAST CORP-CLASS A	50,791	40.61	2,062,622.51
THE WALT DISNEY CO.	22,329	109.94	2,454,850.26
AMAZON.COM INC	3,721	1,252.70	4,661,296.70
AUTOZONE INC	821	770.95	632,949.95
HOME DEPOT INC	11,051	193.10	2,133,948.10
PRICELINE GROUP INC/THE	936	1,865.29	1,745,911.44
TRACTOR SUPPLY COMPANY	16,259	79.49	1,292,427.91
WAYFAIR INC- CLASS A	7,284	81.25	591,825.00
COSTCO WHOLESALE CORP	7,203	186.29	1,341,846.87
ALTRIA GROUP INC	47,327	69.57	3,292,539.39
COCA-COLA CO/THE	82,701	46.23	3,823,267.23
HERSHEY CO/THE	19,781	113.78	2,250,682.18
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	19,342	131.70	2,547,341.40
AETNA INC	14,962	183.60	2,747,023.20
ATHENAHEALTH INC	10,944	136.49	1,493,746.56
BOSTON SCIENTIFIC CORP	76,902	27.96	2,150,179.92
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	11,141	119.51	1,331,460.91
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	12,605	110.79	1,396,507.95
ALLERGAN PLC	9,972	175.65	1,751,581.80
ANAPTYSBIO INC	7,299	103.52	755,592.48
BIOGEN INC	7,657	336.36	2,575,508.52
CELGENE CORP	21,477	105.49	2,265,608.73
ELI LILLY & CO	36,011	86.06	3,099,106.66
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	6,704	143.04	958,940.16

	PUMA BIOTECHNOLOGY INC	15,462	93.80	1,450,335.60
	REGENERON PHARMACEUTICALS	4,150	368.65	1,529,897.50
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	11,426	206.10	2,354,898.60
	CITIGROUP INC	38,997	75.31	2,936,864.07
	JPMORGAN CHASE & CO	45,385	109.05	4,949,234.25
	PACWEST BANCORP	16,398	51.69	847,612.62
	SVB FINANCIAL GROUP	6,683	246.89	1,649,965.87
	WELLS FARGO & CO	61,144	62.26	3,806,825.44
	CME GROUP INC	16,295	152.63	2,487,105.85
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	32,295	74.05	2,391,444.75
	SYNCHRONY FINANCIAL	81,186	39.44	3,201,975.84
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	61,227	53.67	3,286,053.09
	PROGRESSIVE CORP	56,401	56.17	3,168,044.17
	ACTIVISION BLIZZARD INC	39,201	66.19	2,594,714.19
	ADOBE SYSTEMS INC	22,624	186.70	4,223,900.80
	ALPHABET INC-CL C	7,503	1,106.26	8,300,268.78
	AMDOCS LTD	30,142	66.66	2,009,265.72
	CADENCE DESIGN SYS INC	38,880	45.07	1,752,321.60
	COSTAR GROUP INC	4,393	314.66	1,382,301.38
	FACEBOOK INC-A	23,356	187.87	4,387,891.72
	FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	18,688	96.04	1,794,795.52
	MASTERCARD INC	25,552	159.50	4,075,544.00
	MICROSOFT CORP	36,400	88.22	3,211,208.00
	SALESFORCE.COM INC	25,094	109.15	2,739,010.10
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	28,121	42.27	1,188,674.67
	TYLER TECHNOLOGIES INC	5,871	186.86	1,097,055.06
	ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC	6,545	224.13	1,466,930.85
	VANTIV INC - CL-A	12,119	77.09	934,253.71
	VISA INC-CLASS A SHARES	35,497	119.11	4,228,047.67
	AMPHENOL CORP-CL A	21,003	90.81	1,907,282.43
	APPLE INC	21,880	174.33	3,814,340.40
	COMMSCOPE HOLDING CO INC	16,511	38.72	639,305.92
	FLEX LTD	57,301	18.69	1,070,955.69
	T-MOBILE US INC	12,553	65.60	823,476.80
	NRG ENERGY INC	131,145	28.72	3,766,484.40
	SEMPRA ENERGY	15,406	107.62	1,657,993.72
	BROADCOM LTD	10,081	268.50	2,706,748.50
	TEXAS INSTRUMENTS INC	30,431	110.39	3,359,278.09
米ドル小計		2,360,607		200,546,096.24 (22,551,408,522)
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	53,098	46.05	2,445,162.90
	SUNCOR ENERGY INC	69,042	47.00	3,244,974.00

	CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,051	731.60	1,500,511.60	
加ドル小計		124,191		7,190,648.50 (648,380,775)	
	合 計	2,484,798		23,199,789,297 (23,199,789,297)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	16,010	2,258,210.50	
		INVITATION HOMES INC	65,156	1,486,859.92	
米ドル小計			81,166	3,745,070.42 (421,133,168)	
		合 計		421,133,168 (421,133,168)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 88銘柄	98.2%		95.5%
	投資証券 2銘柄		1.8%	1.8%
加ドル	株式 3銘柄	100.0%		2.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,019,856,905	1,718,731,540

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
コール・ローン	20,030,208	19,981,655
株式	22,941,461,649	22,337,014,603
派生商品評価勘定	14,330,504	11,758,802
未収入金	120,714,863	79,970,610
未収配当金	16,020,262	9,684,783
流動資産合計	24,132,414,391	24,177,141,993
資産合計	24,132,414,391	24,177,141,993
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,348,661	-
未払金	76,465,208	-
未払解約金	730,994,117	1,399,243,062
未払利息	28	22
流動負債合計	808,808,014	1,399,243,084
負債合計	808,808,014	1,399,243,084
純資産の部		
元本等		
元本	8,202,646,019	6,316,153,078
剰余金		
剰余金又は欠損金()	15,120,960,358	16,461,745,831
元本等合計	23,323,606,377	22,777,898,909
純資産合計	23,323,606,377	22,777,898,909
負債純資産合計	24,132,414,391	24,177,141,993

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
1.	期首	平成28年 1月13日	平成29年 1月11日
	期首元本額	8,533,495,513円	8,202,646,019円
	期首からの追加設定元本額	2,438,717,267円	522,693,715円
	期首からの一部解約元本額	2,769,566,761円	2,409,186,656円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	3,528,901,930円	2,582,954,186円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	112,578,741円	84,391,448円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	239,457,737円	171,869,443円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,880,793,513円	1,425,514,907円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	777,730,349円	613,387,953円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,037,304,399円	840,538,030円
	欧州先進国株式ファンド	35,363,816円	29,746,549円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	31,145,958円	28,794,583円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	65,296,118円	62,234,401円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	93,564,209円	88,233,654円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	210,315,332円	198,433,278円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	190,193,917円	190,054,646円
	計	8,202,646,019円	6,316,153,078円
2.	受益権の総数	8,202,646,019口	6,316,153,078口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左
----------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成29年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,948,859,362
合計	1,948,859,362

(平成30年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,207,000,559
合計	2,207,000,559

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成29年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	106,685,114	-	105,346,570	1,338,544
	英ポンド	28,974,364	-	28,881,362	93,002
	スウェーデンクローナ	77,710,750	-	76,465,208	1,245,542
	売建	837,679,231	-	823,358,844	14,320,387
	ユーロ	4,767,131	-	4,777,248	10,117
	英ポンド	808,704,867	-	794,393,397	14,311,470
	スイスフラン	24,207,233	-	24,188,199	19,034
合計		944,364,345	-	928,705,414	12,981,843

(平成30年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,399,243,062	-	1,387,484,260	11,758,802
	英ポンド	1,399,243,062	-	1,387,484,260	11,758,802
合計		1,399,243,062	-	1,387,484,260	11,758,802

(注) 1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年 1月10日現在		平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.8434円	1口当たり純資産額	3.6063円
(1万口当たり純資産額)	(28,434円)	(1万口当たり純資産額)	(36,063円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	ENI SPA	180,122	14.50	2,611,769.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	116,941	15.84	1,852,930.14	
	TECHNIPFMC PLC	21,332	27.07	577,457.24	
	AKZO NOBEL	46,406	74.94	3,477,665.64	
	LINDE AG - TENDER	19,436	212.00	4,120,432.00	
	SYMRISE AG	34,168	71.80	2,453,262.40	
	GEA GROUP AG	46,791	41.05	1,920,770.55	
	LEGRAND SA	28,184	66.04	1,861,271.36	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	37,485	74.48	2,791,882.80	
	RELX NV	112,791	18.95	2,137,389.45	
	AENA SA	17,872	179.15	3,201,768.80	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	14,590	246.10	3,590,599.00	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	32,472	39.74	1,290,437.28	
	D'IETEREN SA/NV	33,424	38.14	1,274,791.36	
	JERONIMO MARTINS	102,051	16.79	1,713,946.54	

	DANONE	49,665	71.17	3,534,658.05
	L'OREAL	17,797	188.30	3,351,175.10
	ESSILOR INTERNATIONAL	10,947	114.30	1,251,242.10
	BAYER AG	35,576	107.20	3,813,747.20
	QIAGEN N.V.	32,916	27.03	889,719.48
	AIB GROUP PLC	356,767	5.45	1,944,380.15
	BNP PARIBAS	53,297	65.43	3,487,222.71
	INTESA SANPAOLO	706,304	2.84	2,005,903.36
	KBC GROEP NV	42,927	73.40	3,150,841.80
	CERVED INFORMATION SOLUTIONS	15,658	11.46	179,440.68
	DEUTSCHE BOERSE AG	22,240	99.40	2,210,656.00
	LEG IMMOBILIEN AG	14,054	97.10	1,364,643.40
	AMADEUS IT GROUP SA	39,844	63.68	2,537,265.92
	SCOUT24 AG	47,011	35.74	1,680,173.14
	TAKEAWAY.COM HOLDING BV	25,173	49.55	1,247,322.15
	CELLNEX TELECOM SAU	104,489	22.49	2,349,957.61
	KONINKLIJKE KPN NV	847,777	2.90	2,458,553.30
	ENGIE	71,205	14.68	1,045,289.40
	IBERDROLA SA	249,864	6.60	1,650,101.85
	ITALGAS SPA	108,504	4.99	541,434.96
	SUEZ	11,176	14.56	162,722.56
ユーロ小計		3,707,256		75,732,824.48 (10,162,587,716)
英ポンド	BP PLC	712,314	5.28	3,761,017.92
	CAIRN ENERGY PLC	205,106	2.27	465,590.62
	CRODA INTERNATIONAL PLC	40,527	45.12	1,828,578.24
	RIO TINTO PLC	55,034	40.94	2,253,091.96
	EXPERIAN PLC	91,367	16.70	1,525,828.90
	GKN PLC	294,278	3.29	969,351.73
	BURBERRY GROUP PLC	59,417	17.77	1,055,840.09
	COMPASS GROUP PLC	87,694	15.51	1,360,572.41
	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	447,715	3.42	1,532,080.73
	GREGGS PLC	65,432	13.57	887,912.24
	PADDY POWER BETFAIR PLC	31,046	88.00	2,732,048.00
	WPP PLC	147,321	13.40	1,974,101.40
	BOOKER GROUP PLC	996,404	2.33	2,323,614.12
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	49,047	68.48	3,358,738.56
	BARCLAYS PLC	954,795	2.01	1,926,776.31
	IG GROUP HOLDINGS PLC	231,638	7.79	1,804,460.02
	BEAZLEY PLC/UK	741,874	5.15	3,824,360.47
	HISCOX LTD	153,597	14.07	2,161,109.79
	AUTO TRADER GROUP PLC	280,084	3.52	987,296.10

	FIDESSA GROUP PLC	29,432	26.20	771,118.40	
	JUST EAT PLC	274,556	7.93	2,177,229.08	
	MONEYSUPERMARKET.COM	341,762	3.64	1,247,089.53	
	VODAFONE GROUP PLC	870,449	2.38	2,071,668.62	
	SSE PLC	62,140	13.10	814,034.00	
英債券小計		7,223,029		43,813,509.24 (6,666,663,565)	
スイスフラン	SIKA AG-BR	126	8,305.00	1,046,430.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,452	235.00	1,516,220.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	22,692	89.86	2,039,103.12	
	NESTLE SA-REG	102,734	84.40	8,670,749.60	
	NOVARTIS AG-REG	46,193	84.96	3,924,557.28	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	21,567	249.80	5,387,436.60	
	JULIUS BAER GROUP LTD	41,097	62.44	2,566,096.68	
	UBS GROUP AG-REG	209,185	18.58	3,886,657.30	
スイスフラン小計		450,046		29,037,250.58 (3,318,957,741)	
スウェーデンクローナ	ESSITY AKTIEBOLAG-B	113,053	235.40	26,612,676.20	
	ERICSSON LM-B SHS	592,698	56.02	33,202,941.96	
	COM HEM HOLDING AB	203,430	130.60	26,567,958.00	
スウェーデンクローナ小計		909,181		86,383,576.16 (1,179,135,814)	
ノルウェークローネ	SCHIBSTED ASA-CL A	45,882	242.30	11,117,208.60	
ノルウェークローネ小計		45,882		11,117,208.60 (154,084,511)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	63,536	341.85	21,719,781.60	
	JYSKE BANK-REG	30,585	357.30	10,928,020.50	
	TDC A/S	377,788	39.26	14,831,956.88	
デンマーククローネ小計		471,909		47,479,758.98 (855,585,256)	
合 計		12,807,303		22,337,014,603 (22,337,014,603)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
-----	-----	--------------	----------------

ユーロ	株式	36銘柄	100.0%	45.5%
英ポンド	株式	24銘柄	100.0%	29.8%
スイスフラン	株式	8銘柄	100.0%	14.9%
スウェーデンクローナ	株式	3銘柄	100.0%	5.3%
ノルウェークローネ	株式	1銘柄	100.0%	0.7%
デンマーククローネ	株式	3銘柄	100.0%	3.8%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	65,534,098	111,574,055
コール・ローン	234,175,912	361,263,779
株式	7,349,518,260	6,553,469,731
投資証券	141,069,178	134,497,267
派生商品評価勘定	31,877	1,018,464
未収入金	15,377,349	40,653,599
未収配当金	4,504,044	4,554,912
流動資産合計	7,810,210,718	7,207,031,807
資産合計	7,810,210,718	7,207,031,807
負債の部		
流動負債		
未払解約金	227,202,456	430,609,158
未払利息	331	406
流動負債合計	227,202,787	430,609,564
負債合計	227,202,787	430,609,564
純資産の部		
元本等		
元本	1,291,245,513	948,892,487
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,291,762,418	5,827,529,756
元本等合計	7,583,007,931	6,776,422,243
純資産合計	7,583,007,931	6,776,422,243
負債純資産合計	7,810,210,718	7,207,031,807

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
1.	期首	平成28年 1月13日	平成29年 1月11日
	期首元本額	1,502,203,581円	1,291,245,513円
	期首からの追加設定元本額	348,299,671円	6,252,329円
	期首からの一部解約元本額	559,257,739円	348,605,355円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	532,610,587円	370,201,870円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	17,154,602円	12,310,369円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	37,715,228円	26,071,993円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	282,153,694円	204,954,824円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	141,292,297円	105,658,534円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	167,529,387円	127,081,527円
	アジア太平洋先進国株式ファンド	16,672,370円	13,953,579円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	5,376,921円	4,772,790円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	10,077,755円	9,030,251円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	14,791,719円	13,366,558円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	31,785,153円	28,641,342円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	34,085,800円	32,848,850円
	計	1,291,245,513円	948,892,487円
2.	受益権の総数	1,291,245,513口	948,892,487口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	830,058,838
投資証券	4,257,277
合計	834,316,115

（平成30年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	720,225,407
投資証券	6,424,497
合計	726,649,904

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成29年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	75,030,677	-	74,998,800	31,877

	香港ドル	75,030,677	-	74,998,800	31,877
	合計	75,030,677	-	74,998,800	31,877

(平成30年 1月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	149,442,639	-	148,424,175	1,018,464
	米ドル	13,708,847	-	13,624,029	84,818
	香港ドル	108,459,750	-	107,775,000	684,750
	シンガポールドル	27,274,042	-	27,025,146	248,896
	合計	149,442,639	-	148,424,175	1,018,464

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年 1月10日現在		平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	5.8726円	1口当たり純資産額	7.1414円
(1万口当たり純資産額)	(58,726円)	(1万口当たり純資産額)	(71,414円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	34,700	39.72	1,378,284.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	161,100	7.16	1,153,476.00	
米ドル小計		195,800		2,531,760.00 (284,696,412)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	34,786	34.65	1,205,334.90	
	BHP BILLITON LTD	159,450	31.06	4,952,517.00	
	DULUXGROUP LTD	148,394	7.64	1,133,730.16	
	INCITEC PIVOT LTD	359,588	3.98	1,431,160.24	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	90,649	22.37	2,027,818.13	
	ORICA LIMITED	59,685	18.78	1,120,884.30	
	RIO TINTO LTD	24,622	79.87	1,966,559.14	
	BRAMBLES LTD	226,332	10.03	2,270,109.96	
	CROWN RESORTS LTD	109,045	12.94	1,411,042.30	
	WESFARMERS LTD	42,989	44.46	1,911,290.94	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	77,551	27.27	2,114,815.77	
	RESMED INC-CDI	127,132	11.15	1,417,521.80	
	CSL LTD	23,260	141.90	3,300,594.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	116,159	28.94	3,361,641.46	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	34,167	82.19	2,808,185.73	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	56,155	29.62	1,663,311.10	
	WESTPAC BANKING CORP	115,338	31.55	3,638,913.90	
	ASX LTD	28,219	55.93	1,578,288.67	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	405,579	3.22	1,305,964.38	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	90,728	10.54	956,273.12	
COMPUTERSHARE LTD	83,748	16.33	1,367,604.84		
TELSTRA CORPORATION LTD	181,665	3.75	681,243.75		
豪ドル小計		2,595,241		43,624,805.59 (3,833,747,915)	
ニュージーランドドル	CONTACT ENERGY LIMITED	237,820	5.52	1,312,766.40	
ニュージーランドドル小計		237,820		1,312,766.40 (105,533,290)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	87,772	99.25	8,711,371.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	205,000	51.45	10,547,250.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	151,000	61.05	9,218,550.00	
	SANDS CHINA LTD	89,200	41.85	3,733,020.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	189,000	39.80	7,522,200.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	93,600	80.95	7,576,920.00	

	AIA GROUP LTD	499,400	66.30	33,110,220.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	94,800	37.45	3,550,260.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	74,000	134.40	9,945,600.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	362,400	26.55	9,621,720.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	19,200	443.80	8,520,960.00	
	SMARTONE TELECOMMUNICATIONS	108,000	9.45	1,020,600.00	
香港ドル小計		1,973,372		113,078,671.00 (1,626,071,288)	
シンガポールドル	COMFORTDELGRO CORP LTD	380,500	2.00	761,000.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	153,200	12.91	1,977,812.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	57,392	27.80	1,595,497.60	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	107,800	12.80	1,379,840.00	
	VENTURE CORP LTD	52,700	21.57	1,136,739.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	415,220	3.63	1,507,248.60	
シンガポールドル小計		1,166,812		8,358,137.20 (703,420,826)	
合計		6,169,045		6,553,469,731 (6,553,469,731)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LENDLEASE GROUP	94,942	1,530,465.04	
豪ドル小計			94,942	1,530,465.04 (134,497,267)	
合計				134,497,267 (134,497,267)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 2銘柄	100.0%		4.3%
豪ドル	株式 22銘柄	96.6%		57.3%
	投資証券 1銘柄		3.4%	2.0%
ニュージーランドドル	株式 1銘柄	100.0%		1.6%
香港ドル	株式 12銘柄	100.0%		24.3%
シンガポールドル	株式 6銘柄	100.0%		10.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

	（単位：円）	
	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	795,840,322	690,308,273
コール・ローン	9,999,939	9,999,983
国債証券	10,471,574,275	9,779,561,038
特殊債券	208,488,471	72,962,602
社債券	1,335,039,674	1,066,576,316
派生商品評価勘定	23,135,603	31,395,408
未収入金	9,448,434	101,931,994
未収利息	98,262,455	89,839,288
前払費用	3,141,257	8,893,109
差入委託証拠金	109,776,893	120,046,996
流動資産合計	13,064,707,323	11,971,515,007
資産合計	13,064,707,323	11,971,515,007
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	26,217,350	25,393,364
未払金	44,916,914	60,831,655
未払解約金	354,140,577	726,548,765
未払利息	14	11
流動負債合計	425,274,855	812,773,795
負債合計	425,274,855	812,773,795
純資産の部		
元本等		
元本	5,198,064,547	4,378,257,216
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,441,367,921	6,780,483,996
元本等合計	12,639,432,468	11,158,741,212
純資産合計	12,639,432,468	11,158,741,212
負債純資産合計	13,064,707,323	11,971,515,007

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券
--------------------	---

	<p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引</p> <p>個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
1.	期首	平成28年 1月13日	平成29年 1月11日
	期首元本額	6,335,246,625円	5,198,064,547円
	期首からの追加設定元本額	1,215,909,823円	136,911,543円
	期首からの一部解約元本額	2,353,091,901円	956,718,874円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	2,516,487,593円	2,030,810,105円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	123,138,139円	100,761,155円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	204,128,088円	162,573,200円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,320,431,183円	1,119,522,134円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	528,761,522円	440,291,356円
	海外債券ファンド	46,028,610円	38,870,286円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	36,782,254円	40,145,199円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	70,124,299円	73,960,265円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	77,471,192円	82,652,981円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	146,479,870円	153,272,678円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	128,231,797円	135,397,857円
	計	5,198,064,547円	4,378,257,216円
2.	受益権の総数	5,198,064,547口	4,378,257,216口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	自 平成29年 1月11日 至 平成30年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 1月10日現在	平成30年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	244,105,009
特殊債券	2,338,801
社債券	7,153,572
合計	253,597,382

（平成30年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	31,048,973
特殊債券	1,097,309
社債券	8,230,752
合計	40,377,034

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

（平成29年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	債券先物取引				
	買建	1,395,801,752	-	1,401,802,773	6,001,021
	売建	851,470,273	-	854,553,872	3,083,599
	合計	2,247,272,025	-	2,256,356,645	2,917,422

(平成30年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,846,361,177	-	1,835,236,025	11,125,152
	売建	1,921,136,271	-	1,912,042,765	9,093,506
	合計	3,767,497,448	-	3,747,278,790	2,031,646

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成29年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,813,063,006	-	1,795,154,555	17,908,451
	米ドル	1,287,861,139	-	1,272,408,900	15,452,239
	加ドル	61,586,563	-	61,617,950	31,387
	メキシコペソ	20,182,957	-	19,384,140	798,817
	ユーロ	174,102,139	-	173,379,694	722,445
	英ポンド	89,755,780	-	87,418,170	2,337,610

	スイスフラン	34,413,837	-	34,663,200	249,363
	スウェーデンク ローナ	66,243,195	-	66,895,620	652,425
	ノルウェークロー ネ	49,247,129	-	49,544,070	296,941
	豪ドル	29,670,267	-	29,842,811	172,544
	売建	2,107,983,529	-	2,096,074,247	11,909,282
	米ドル	882,192,390	-	872,947,451	9,244,939
	加ドル	81,889,690	-	82,741,600	851,910
	ユーロ	463,303,156	-	462,835,882	467,274
	英ポンド	180,343,063	-	176,526,824	3,816,239
	スイスフラン	20,100,960	-	20,134,400	33,440
	スウェーデンク ローナ	1,742,160	-	1,744,880	2,720
	ノルウェークロー ネ	83,595,960	-	83,781,180	185,220
	デンマーククロー ネ	73,293,000	-	73,381,840	88,840
	ポーランドズロチ	8,837,960	-	8,872,830	34,870
	豪ドル	54,593,000	-	54,837,900	244,900
	ニュージーランド ドル	221,566,800	-	221,703,300	136,500
	シンガポールドル	36,525,390	-	36,566,160	40,770
	合計	3,921,046,535	-	3,891,228,802	5,999,169

(平成30年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	2,854,497,795	-	2,846,775,476	7,722,319
	米ドル	1,804,487,760	-	1,807,425,256	2,937,496
	加ドル	74,891,333	-	74,758,100	133,233
	ユーロ	463,294,195	-	456,758,410	6,535,785
	英ポンド	67,764,004	-	67,367,010	396,994
	スウェーデンク ローナ	157,145,232	-	154,845,600	2,299,632

ノルウェークローネ	63,892,139	-	63,571,500	320,639
豪ドル	116,284,649	-	115,378,100	906,549
ニュージーランドドル	31,604,315	-	31,373,840	230,475
南アフリカランド	75,134,168	-	75,297,660	163,492
売建	3,581,046,560	-	3,565,290,551	15,756,009
米ドル	1,786,558,800	-	1,779,226,281	7,332,519
加ドル	31,917,250	-	31,974,850	57,600
メキシコペソ	16,800,980	-	16,976,600	175,620
ユーロ	971,785,760	-	964,907,580	6,878,180
英ポンド	210,121,650	-	210,160,740	39,090
スイスフラン	29,557,760	-	29,276,160	281,600
スウェーデンクローナ	89,430,620	-	88,916,100	514,520
ノルウェークローネ	17,727,800	-	17,921,900	194,100
デンマーククローネ	100,093,440	-	99,506,440	587,000
ポーランドズロチ	23,451,080	-	23,089,560	361,520
豪ドル	38,361,450	-	38,166,900	194,550
ニュージーランドドル	226,966,000	-	227,079,200	113,200
シンガポールドル	38,273,970	-	38,088,240	185,730
合計	6,435,544,355	-	6,412,066,027	8,033,690

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成29年 1月10日現在		平成30年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.4316円	1口当たり純資産額	2.5487円
(1万口当たり純資産額)	(24,316円)	(1万口当たり純資産額)	(25,487円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
米ドル	国債証券	STRIP PRINC-0.0%-45/08/15	860,000.00	385,468.33		
		STRIP PRINC-0.0%-45/11/15	425,000.00	189,218.07		
		US TREASURY N/B-1.625%-19/03/31	2,890,000.00	2,880,743.33		
		US TREASURY N/B-1.375%-20/04/30	3,980,000.00	3,923,643.20		
		US TREASURY N/B-2.625%-20/11/15	220,000.00	223,368.64		
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	2,860,000.00	2,950,044.24		
		US TREASURY N/B-2.125%-21/08/15	1,250,000.00	1,247,363.75		
		US TREASURY N/B-1.75%-21/11/30	1,500,000.00	1,473,603.00		
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	2,175,000.00	2,183,878.35		
		US TREASURY N/B-2.0%-25/02/15	2,510,000.00	2,433,573.01		
		US TREASURY N/B-2.0%-25/08/15	2,225,000.00	2,149,645.92		
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	595,000.00	611,095.34		
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	660,000.00	648,024.30		
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	1,440,000.00	1,509,102.72		
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	235,000.00	235,481.98		
		US TREASURY N/B-3.625%-43/08/15	335,000.00	381,219.61		
		US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	1,915,000.00	1,959,732.48		
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	645,000.00	596,247.03		
			国債証券小計		26,720,000.00	25,981,453.30 (2,921,614,423)
		特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	16,668.67	18,705.22	
	FNR 1999-37 F-1.952%-29/06/25		4,785.91	4,799.38		
	FNR 2000-13 F-2.202%-23/09/25		6,707.80	6,748.36		
	FNW 2004-W2 5AF-1.902%-44/03/25		15,087.56	15,079.33		

		FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	33,208.57	37,433.78
		FSPC T-21 A-1.912%-29/10/25	17,372.60	17,245.21
		FSPC T-61 1A1-2.402%-44/07/25	70,390.02	70,755.04
	特殊債券小計		164,221.13	170,766.32 (19,202,672)
	社債券	ACTAVIS FUNDING SCS-2.35%-18/03/12	445,000.00	445,362.67
		ANADARKO PETROLEUM CORP-8.7%-19/03/15	265,000.00	283,657.32
		ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-2.65%- 21/02/01	425,000.00	426,693.62
		BANK OF AMERICA CORP-3.004%-23/12/20	431,000.00	430,423.32
		BAT INTL FINANCE PLC-2.75%-20/06/15	385,000.00	386,429.50
		BERKSHIRE HATHAWAY FIN-1.45%-18/03/07	400,000.00	399,877.20
		CITIGROUP INC-2.05%-18/12/07	500,000.00	499,427.00
		GE CAPITAL INTL FUNDING-2.342%- 20/11/15	202,000.00	201,129.58
		GENERAL MOTORS FINL CO-3.2%-21/07/06	200,000.00	201,448.80
		GOLDMAN SACHS GROUP INC-2.3%-19/12/13	370,000.00	369,394.31
		GOLDMAN SACHS GROUP INC-2.905%- 23/07/24	290,000.00	286,893.23
		KINDER MORGAN INC/DELAWA-3.05%- 19/12/01	320,000.00	322,697.60
		MASSMUTUAL GLOBAL FUNDIN-1.55%- 19/10/11	350,000.00	346,088.75
		MORGAN STANLEY-2.2%-18/12/07	320,000.00	320,342.08
		NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-1.55%- 18/11/02	400,000.00	398,758.40
		NGN 2011-R3 1A-1.729%-20/03/11	208,943.62	209,246.25
		NISSAN MOTOR ACCEPTANCE-1.55%- 19/09/13	390,000.00	384,951.84
		NORTHEAST UTILITIES-1.45%-18/05/01	375,000.00	374,483.25
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-2.2%- 20/04/08	251,000.00	249,856.94
		REYNOLDS AMERICAN INC-2.3%-18/06/12	505,000.00	505,686.29
		SKANDINAVISKA ENSKILDA-2.375%- 19/03/25	500,000.00	500,862.50
		TIME WARNER CABLE LLC-6.75%-18/07/01	305,000.00	311,423.60
		TORONTO-DOMINION BANK-1.85%-20/09/11	210,000.00	207,330.27
		UNITEDHEALTH GROUP INC-1.9%-18/07/16	320,000.00	320,086.40
		WELLS FARGO & COMPANY-2.1%-21/07/26	310,000.00	304,382.18
	社債券小計		8,677,943.62	8,686,932.90 (976,845,604)
	米ドル小計		35,562,164.75	34,839,152.52 (3,917,662,699)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	920,000.00	919,834.40
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	595,000.00	609,595.35
		CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-27/06/01	50,000.00	44,947.50

		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	265,000.00	373,302.85
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-45/12/01	150,000.00	182,812.50
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-48/12/01	75,000.00	80,670.00
加ドル小計			2,055,000.00	2,211,162.60 (199,380,531)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.0%-19/12/11	10,035,100.00	9,578,445.74
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	5,368,900.00	5,371,322.71
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 36/11/20	2,759,600.00	3,397,659.81
メキシコペソ小計			18,163,600.00	18,347,428.26 (107,148,981)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	305,000.00	339,759.93
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	730,000.00	753,330.07
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	360,000.00	574,851.96
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-45/06/22	155,000.00	228,357.31
		BELGIUM KINGDOM-2.25%-57/06/22	45,000.00	49,048.02
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%- 18/01/31	685,000.00	686,918.68
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.15%- 20/07/30	383,000.00	396,160.64
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%- 21/04/30	935,000.00	1,105,893.69
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.75%- 21/07/30	432,000.00	443,562.48
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.4%- 22/04/30	204,000.00	206,019.19
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.95%- 26/04/30	270,000.00	286,028.82
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.45%- 27/10/31	1,110,000.00	1,104,273.49
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%- 29/01/31	735,000.00	1,056,022.27
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.9%- 40/07/30	135,000.00	190,605.69
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	320,000.00	442,778.24
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.9%- 46/10/31	120,000.00	123,051.72
		BUNDESobligation-0.0%-21/04/09	506,000.00	513,514.10
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 22/09/04	1,660,000.00	1,795,336.48
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%- 23/08/15	320,000.00	357,371.20
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%- 25/08/15	501,000.00	532,048.47
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.25%- 27/02/15	485,000.00	479,150.90		
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%- 31/01/04	535,000.00	853,759.42		

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-34/07/04	20,000.00	31,845.06	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-37/01/04	115,000.00	174,824.61	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%-39/07/04	70,000.00	112,850.78	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-44/07/04	840,000.00	1,080,976.67	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.75%-18/01/15	815,000.00	815,229.83	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.5%-19/08/01	220,000.00	226,038.34	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.7%-20/05/01	1,465,000.00	1,489,808.31	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.2%-22/04/01	80,000.00	82,113.12	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%-22/09/01	1,335,000.00	1,628,972.34	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-24/09/01	400,000.00	461,148.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%-24/12/01	745,000.00	797,787.72	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.05%-27/08/01	605,000.00	606,626.84	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%-30/03/01	985,000.00	1,101,189.61	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%-37/02/01	455,000.00	531,950.96	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-44/09/01	490,000.00	625,285.57	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.7%-47/03/01	105,000.00	94,890.70	
FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	525,000.00	563,872.57	
FINNISH GOVERNMENT-1.5%-23/04/15	510,000.00	550,398.63	
FRANCE (GOVT OF)-3.5%-20/04/25	1,675,000.00	1,828,622.62	
FRANCE (GOVT OF)-2.25%-24/05/25	735,000.00	832,744.71	
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-25/05/25	2,520,000.00	2,553,946.92	
FRANCE (GOVT OF)-1.0%-27/05/25	221,000.00	227,891.44	
FRANCE (GOVT OF)-0.75%-28/05/25	105,000.00	104,364.75	
FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	834,000.00	1,290,700.90	
FRANCE (GOVT OF)-1.25%-36/05/25	42,000.00	41,089.69	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-39/06/25	50,000.00	52,485.35	
FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25	340,000.00	456,904.24	
FRANCE (GOVT OF)-2.0%-48/05/25	185,000.00	194,301.80	
FRANCE (GOVT OF)-4.0%-60/04/25	235,000.00	379,480.82	
IRISH TREASURY-3.4%-24/03/18	350,000.00	417,433.45	
IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	70,000.00	71,731.80	
IRISH TREASURY-2.0%-45/02/18	40,000.00	41,814.92	

		NETHERLANDS GOVERNMENT-1.25%-19/01/15	585,000.00	596,268.85
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.25%-21/07/15	225,000.00	253,958.40
		NETHERLANDS GOVERNMENT-2.0%-24/07/15	830,000.00	931,085.70
		NETHERLANDS GOVERNMENT-0.75%-27/07/15	280,000.00	285,169.36
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	265,000.00	408,098.67
		REPUBLIC OF AUSTRIA-2.1%-17/09/20	25,000.00	26,032.02
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	290,000.00	338,023.13
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20	100,000.00	106,614.70
		REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	338,000.00	345,121.99
		REPUBLIC OF AUSTRIA-4.15%-37/03/15	125,000.00	188,884.50
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	110,000.00	152,192.26
		REPUBLIC OF CYPRUS-2.75%-24/06/27	30,000.00	32,645.25
	国債証券小計		31,316,000.00	35,651,261.47 (4,784,042,776)
	社債券	CAIXABANK SA-4.625%-19/06/04	250,000.00	267,030.25
		NORDEA BANK AB-0.3%-22/06/30	200,000.00	200,438.20
		RCI BANQUE SA-0.375%-19/07/10	200,000.00	201,215.60
	社債券小計		650,000.00	668,684.05 (89,730,712)
ユーロ小計			31,966,000.00	36,319,945.52 (4,873,773,488)
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-1.75%-19/07/22	330,000.00	336,167.37
		UK TREASURY-2.0%-20/07/22	90,000.00	93,237.03
		UK TREASURY-1.5%-21/01/22	675,000.00	693,020.47
		UK TREASURY-4.25%-27/12/07	195,000.00	248,834.43
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	655,000.00	904,782.94
		UK TREASURY-4.25%-32/06/07	125,000.00	167,842.75
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	335,000.00	466,238.93
		UK TREASURY-3.5%-45/01/22	320,000.00	432,415.36
		UK TREASURY-3.75%-52/07/22	540,000.00	823,921.20
		UNITED KINGDOM GILT-0.75%-23/07/22	1,070,000.00	1,059,424.12
		UNITED KINGDOM GILT-2.5%-65/07/22	215,000.00	278,923.80
英ポンド小計			4,550,000.00	5,504,808.40 (837,611,646)
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	115,000.00	128,105.51
	国債証券小計		115,000.00	128,105.51 (14,642,459)
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000.00	308,334.90
	特殊債券小計		300,000.00	308,334.90 (35,242,679)
スイスフラン小計			415,000.00	436,440.41 (49,885,138)
	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	2,365,000.00	2,505,594.52

スウェーデン クローナ		SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-22/06/01	1,530,000.00	1,775,182.50	
		SWEDISH GOVERNMENT-1.0%-26/11/12	870,000.00	904,557.27	
		SWEDISH GOVERNMENT-0.75%-28/05/12	4,235,000.00	4,230,193.26	
		SWEDISH GOVERNMENT-2.25%-32/06/01	460,000.00	527,061.56	
スウェーデンクローナ小計			9,460,000.00	9,942,589.11	(135,716,341)
ノルウェー クローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,740,000.00	1,816,076.28	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	1,920,000.00	1,953,216.00	
ノルウェークローネ小計			3,660,000.00	3,769,292.28	(52,242,391)
デンマーク クローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	7,290,000.00	7,909,074.09	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,173,704.00	
デンマーククローネ小計			7,990,000.00	9,082,778.09	(163,671,661)
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	1,820,000.00	1,943,396.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%-25/07/25	1,015,000.00	1,026,469.50	
ポーランドズロチ小計			2,835,000.00	2,969,865.50	(95,124,791)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	150,000.00	158,221.20	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-24/04/21	260,000.00	264,420.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-25/04/21	495,000.00	518,585.76	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-27/11/21	200,000.00	201,900.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	235,000.00	257,194.81	
	国債証券小計		1,340,000.00	1,400,321.77	(123,060,277)
	特殊債券	KFW-2.4%-20/07/02	210,000.00	210,710.64	
特殊債券小計		210,000.00	210,710.64	(18,517,251)	
豪ドル小計			1,550,000.00	1,611,032.41	(141,577,528)
ニュー ジーランド ドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-5.5%-23/04/15	2,115,000.00	2,438,123.34	
ニュージーランドドル小計			2,115,000.00	2,438,123.34	(196,000,735)
シンガ ポール ドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	964,960.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	50,000.00	52,000.00	
シンガポールドル小計			975,000.00	1,016,960.00	(85,587,353)
マレーシ アリン ギット	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%-25/09/15	450,000.00	450,450.00	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	1,335,000.00	1,386,397.50	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	437,123.70	
			2,235,000.00	2,273,971.20	

マレーシアリングット小計		(63,716,673)	
合計		10,919,099,956	(10,919,099,956)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 18銘柄	74.6%	26.8%
	特殊債券 7銘柄	0.5%	0.2%
	社債券 25銘柄	24.9%	8.9%
加ドル	国債証券 6銘柄	100.0%	1.8%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.0%	1.0%
ユーロ	国債証券 66銘柄	98.2%	43.8%
	社債券 3銘柄	1.8%	0.8%
英ポンド	国債証券 11銘柄	100.0%	7.7%
スイスフラン	国債証券 1銘柄	29.4%	0.1%
	特殊債券 1銘柄	70.6%	0.3%
スウェーデンクローナ	国債証券 5銘柄	100.0%	1.2%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.5%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.5%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.9%
豪ドル	国債証券 5銘柄	86.9%	1.1%
	特殊債券 1銘柄	13.1%	0.2%
ニュージーランドドル	国債証券 1銘柄	100.0%	1.8%
シンガポールドル	国債証券 2銘柄	100.0%	0.8%
マレーシアリングット	国債証券 3銘柄	100.0%	0.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2018年 1月31日現在です。

【GW7つの卵】

【純資産額計算書】

資産総額	58,760,677,340円
負債総額	115,985,827円
純資産総額（ - ）	58,644,691,513円
発行済口数	55,136,706,446口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0636円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	33,565,842,172円
負債総額	326,914,435円
純資産総額（ - ）	33,238,927,737円
発行済口数	13,585,099,936口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4467円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	11,179,620,087円
負債総額	36,327,819円
純資産総額（ - ）	11,143,292,268円
発行済口数	1,531,028,474口
1口当たり純資産額（ / ）	7.2783円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	22,171,231,310円
負債総額	8,569,257円
純資産総額（ - ）	22,162,662,053円
発行済口数	16,122,554,001口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3746円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	24,524,995,897円
負債総額	50,386,229円
純資産総額（ - ）	24,474,609,668円
発行済口数	8,827,893,495口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7724円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	23,330,437,099円
負債総額	154,971,435円
純資産総額（ - ）	23,175,465,664円
発行済口数	6,420,346,590口
1口当たり純資産額（ / ）	3.6097円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	6,872,926,508円
負債総額	156円
純資産総額（ - ）	6,872,926,352円
発行済口数	972,299,166口
1口当たり純資産額（ / ）	7.0687円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	11,623,583,579円
負債総額	138,756,246円
純資産総額（ - ）	11,484,827,333円
発行済口数	4,567,665,679口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5144円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成30年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（平成30年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成30年1月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成30年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	784	175,164

株式投資信託	738	144,776
単位型	218	8,777
追加型	520	135,998
公社債投資信託	46	30,388
単位型	32	512
追加型	14	29,876

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第58期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第57期 (平成28年3月31日)		第58期 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	14,308	3	16,761
金銭の信託	3	153	3	152
有価証券		86		10
前払費用	3	489		506
未収入金		10		136
未収委託者報酬		9,374		10,757
未収収益	3	2,280	3	2,799
関係会社短期貸付金		5,333		962
立替金		2,960		1,240
繰延税金資産		819		865
その他	2,3	428	2,3	385
流動資産合計		36,243		34,577
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	146	1	93
器具備品	1	210	1	190
有形固定資産合計		356		283

無形固定資産		
ソフトウェア	140	138
無形固定資産合計	140	138
投資その他の資産		
投資有価証券	12,195	11,783
関係会社株式	21,702	23,203
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	781	782
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	425	423
投資その他の資産合計	35,165	36,253
固定資産合計	35,662	36,674
資産合計	71,905	71,252

(単位：百万円)

	第57期 (平成28年3月31日)		第58期 (平成29年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金	410	3	589	
未払金	3,841		4,043	
未払収益分配金	6		7	
未払償還金	112		91	
未払手数料	3	3,269	3	3,499
その他未払金		453		445
未払費用	3	4,920	3	4,229
未払法人税等		354		1,808
未払消費税等	4	649	4	538
関係会社短期借入金		5,631		-
賞与引当金		2,080		2,077
役員賞与引当金		145		168
その他	3	278	3	62
流動負債合計		18,312		13,517
固定負債				
退職給付引当金		1,154		1,259
固定負債合計		1,154		1,259
負債合計		19,466		14,777
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		29,948		34,015

利益剰余金合計	29,948	34,015
自己株式	502	672
株主資本合計	52,028	55,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151	282
繰延ヘッジ損益	258	266
評価・換算差額等合計	410	548
純資産合計	52,438	56,475
負債純資産合計	71,905	71,252

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	66,339	64,680
その他営業収益	4,382	4,218
営業収益合計	70,722	68,898
営業費用		
支払手数料	30,529	28,675
広告宣伝費	1,098	969
公告費	3	2
調査費	17,470	17,322
調査費	821	841
委託調査費	16,600	16,456
図書費	48	24
委託計算費	505	498
営業雑経費	718	656
通信費	195	185
印刷費	321	276
協会費	65	66
諸会費	22	17
その他	113	111
営業費用計	50,327	48,124
一般管理費		
給料	8,138	8,243
役員報酬	365	360
役員賞与引当金繰入額	145	168
給料・手当	5,495	5,576
賞与	51	61
賞与引当金繰入額	2,080	2,077
交際費	185	99
寄付金	27	17
旅費交通費	503	412
租税公課	258	375
不動産賃借料	875	889
退職給付費用	372	390
退職金	113	20
固定資産減価償却費	196	192
福利費	952	959

諸経費	2,952	2,791
一般管理費計	14,577	14,394
営業利益	5,817	6,380

(単位：百万円)

	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		91		19
受取配当金	1	1,330	1	1,644
時効成立分配金・償還金		1		22
為替差益		32		177
その他		32		36
営業外収益合計		1,488		1,899
営業外費用				
支払利息	1	242	1	223
有価証券償還損		-		7
デリバティブ費用	1	69	1	146
時効成立後支払分配金・償還金		5		2
支払源泉所得税		119		155
その他		94		73
営業外費用合計		531		608
経常利益		6,774		7,670
特別利益				
投資有価証券売却益		720		174
その他		0		-
特別利益合計		720		174
特別損失				
投資有価証券売却損		100		120
固定資産処分損		6		13
特別賞与		204		-
割増退職金		91		-
役員退職一時金		64		-
特別損失合計		467		134
税引前当期純利益		7,027		7,710
法人税、住民税及び事業税		1,359		2,137
過年度法人税等		-	2	115
法人税等調整額		706		104
法人税等合計		2,065		2,147
当期純利益		4,962		5,562

(3) 【株主資本等変動計算書】

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351
当期変動額							
剰余金の配当				850	850		850
当期純利益				4,962	4,962		4,962
自己株式の取得						434	434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,111	4,111	434	3,676
当期末残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,002	88	913	49,265
当期変動額				
剰余金の配当				850
当期純利益				4,962
自己株式の取得				434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	851	347	503	503
当期変動額合計	851	347	503	3,173
当期末残高	151	258	410	52,438

第58期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028
当期変動額							
剰余金の配当				1,495	1,495		1,495
当期純利益				5,562	5,562		5,562
自己株式の取得						170	170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,067	4,067	170	3,897
当期末残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	151	258	410	52,438
当期変動額				
剰余金の配当				1,495
当期純利益				5,562
自己株式の取得				170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130	7	138	138
当期変動額合計	130	7	138	4,036
当期末残高	282	266	548	56,475

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p>

<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>
--	--

(会計方針の変更)

<p>第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)</p>	
<p>(減価償却方法)</p>	<p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

<p>第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)</p>	
<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。</p>	

(貸借対照表関係)

第57期 (平成28年3月31日)		第58期 (平成29年3月31日)	
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,170百万円</p> <p>器具備品 653百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,222百万円</p> <p>器具備品 603百万円</p>		
<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>		

<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <table border="0"> <tr><td>現金・預金</td><td style="text-align: right;">4,072百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">153百万円</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> </table> <p>(流動負債)</p> <table border="0"> <tr><td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">722百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">266百万円</td></tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務728百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務689百万円に対して保証を行っております。</p>	現金・預金	4,072百万円	金銭の信託	153百万円	前払費用	2百万円	未収収益	147百万円	その他	193百万円	未払手数料	93百万円	未払費用	722百万円	その他	266百万円	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <table border="0"> <tr><td>現金・預金</td><td style="text-align: right;">3,243百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">152百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td style="text-align: right;">619百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table> <p>(流動負債)</p> <table border="0"> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>未払手数料</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">251百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> </table> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務587百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務546百万円に対して保証を行っております。</p>	現金・預金	3,243百万円	金銭の信託	152百万円	未収収益	619百万円	その他	20百万円	預り金	177百万円	未払手数料	144百万円	未払費用	251百万円	その他	61百万円
現金・預金	4,072百万円																																
金銭の信託	153百万円																																
前払費用	2百万円																																
未収収益	147百万円																																
その他	193百万円																																
未払手数料	93百万円																																
未払費用	722百万円																																
その他	266百万円																																
現金・預金	3,243百万円																																
金銭の信託	152百万円																																
未収収益	619百万円																																
その他	20百万円																																
預り金	177百万円																																
未払手数料	144百万円																																
未払費用	251百万円																																
その他	61百万円																																

(損益計算書関係)

第57期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	第58期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)												
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,193百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>デリバティブ費用</td><td style="text-align: right;">889百万円</td></tr> </table>	受取配当金	1,193百万円	支払利息	123百万円	デリバティブ費用	889百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,550百万円</td></tr> <tr><td>デリバティブ収益</td><td style="text-align: right;">347百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> </table> <p>2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。</p>	受取配当金	1,550百万円	デリバティブ収益	347百万円	支払利息	58百万円
受取配当金	1,193百万円												
支払利息	123百万円												
デリバティブ費用	889百万円												
受取配当金	1,550百万円												
デリバティブ収益	347百万円												
支払利息	58百万円												

(株主資本等変動計算書関係)

第57期（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	704,500	-	814,100

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	15,902,700	-	14,140,500	1,762,200	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,567,500	-	1,392,600	174,900	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	2,310,000	-	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,029,200	-	290,400	4,738,800	-
合計		24,809,400	-	18,133,500	6,675,900	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	850	4.32	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,495	7.62	平成28年3月31日	平成28年6月22日

第58期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	814,100	305,000	-	1,119,100

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,762,200	-	72,600	1,689,600	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	-	174,900	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,738,800	-	1,848,000	2,890,800	-
平成28年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,437,000	33,000	4,404,000	-
合計		6,675,900	4,437,000	1,953,600	9,159,300	-

- (注) 1 平成28年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります
 3 平成21年度ストックオプション(1)1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,890,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	1,495	7.62	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(リース取引関係)

第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	865百万円	1年内	865百万円
1年超	2,653百万円	1年超	1,787百万円
合計	3,518百万円	合計	2,653百万円

(金融商品関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシドマネの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変

動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	14,308	14,308	-
(2) 未収委託者報酬	9,374	9,374	-
(3) 未収収益	2,280	2,280	-
(4) 関係会社短期貸付金	5,333	5,333	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,265	12,265	-
(6) 未払金	(3,841)	(3,841)	-
(7) 未払費用	(4,920)	(4,920)	-
(8) 関係会社短期借入金	(5,631)	(5,631)	-
(9) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(254)	(254)	-

ヘッジ会計が適用されているもの	170	170	-
デリバティブ取引計	(84)	(84)	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用並びに(8) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち193百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額18,809百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,308	-	-	-
未収委託者報酬	9,374	-	-	-
未収収益	2,280	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	86	714	1,766	963
合計	26,049	714	1,766	963

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	16,761	16,761	-
(2) 未収委託者報酬	10,757	10,757	-
(3) 未収収益	2,799	2,799	-
(4) 関係会社短期貸付金	962	962	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,777	11,777	-
(6) 未払金	(4,043)	(4,043)	-
(7) 未払費用	(4,229)	(4,229)	-
(8) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	34	34	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち75百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、39百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち20百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、22百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額20,310百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	16,761	-	-	-
未収委託者報酬	10,757	-	-	-
未収収益	2,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	10	616	907	735

合計	30,328	616	907	735
----	--------	-----	-----	-----

(有価証券関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	5,593	4,872	720
	小計	5,593	4,872	720
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	6,672	7,175	502
	小計	6,672	7,175	502
合計		12,265	12,047	218

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30	17	-
投資信託	5,442	703	100
合計	5,473	720	100

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,310
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	6,299	5,590	708
	小計	6,299	5,590	708
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	5,478	5,780	302
	小計	5,478	5,780	302
合計		11,777	11,370	406

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,198	174	120
合計	3,198	174	120

(デリバティブ取引関係)

第57期(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,093	-	11	11
	買建	-	-	-	-
合計		1,093	-	11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引					

市場取引以外の取引	買建 米ドル	5,631	-	243	243
合計		5,631	-	243	243

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		3,943	-	179
	豪ドル		767	-	18
	シンガポールドル		75	-	4
	香港ドル		151	-	5
	人民元		1,948	-	8
	ユーロ		173	-	0
合計			7,060	-	170

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第58期(平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,729	-	35	35
	買建	-	-	-	-
合計		1,729	-	35	35

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,993	-	11
	豪ドル		77	-	2

原則的処理 方法	シンガポールドル	投資有価証券	1,639	-	20
	香港ドル		205	-	2
	人民元		1,946	-	6
	ユーロ		57	-	0
	合計		6,920	-	1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第57期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	第58期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,037	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,030
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,686	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,455
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,901	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,092

(退職給付関係)

第57期(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,233
勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	33
退職給付の支払額	119
退職給付債務の期末残高	1,299

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,299
未積立退職給付債務	1,299
未認識数理計算上の差異	144
貸借対照表に計上された負債の額	1,154
退職給付引当金	1,154
貸借対照表に計上された負債の額	1,154

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	162

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、209百万円でありました。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,299
勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	190
退職給付の支払額	72
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,190</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,190
未積立退職給付債務	1,190
未認識数理計算上の差異	69
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,259</u>

退職給付引当金	1,259
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,259</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	23
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>177</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、213百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	15,902,700	1,567,500
付与	0	0
失効	14,140,500	1,392,600
権利確定	0	0
権利未確定残	1,762,200	174,900

権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月 7 日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,029,200
付与	0	0
失効	2,310,000	290,400
権利確定	0	0
権利未確定残	0	4,738,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第58期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定条件	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで	平成30年7月15日から平成38年7月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,762,200	174,900
付与	0	0
失効	72,600	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,689,600	174,900

権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定前(株)		
期首	4,738,800	-
付与	0	4,437,000
失効	1,848,000	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,890,800	4,404,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利行使価格(円)	737 (注)3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

(注)1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第57期 (平成28年3月31日)		第58期 (平成29年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	642	賞与引当金	641
その他	177	その他	224
小計	819	小計	865
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	96	投資有価証券評価損	96
関係会社株式評価損	1,430	関係会社株式評価損	1,430
退職給付引当金	353	退職給付引当金	385
固定資産減価償却費	122	固定資産減価償却費	119
その他	65	その他	63
小計	2,068	小計	2,095
繰延税金資産小計	2,888	繰延税金資産小計	2,961
評価性引当金	1,430	評価性引当金	1,430
繰延税金資産合計	1,457	繰延税金資産合計	1,530
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(流動)	
その他有価証券評価差額金	71	その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ利益	114	小計	0
その他	26	繰延税金負債(固定)	
小計	213	その他有価証券評価差額金	123
繰延税金負債合計	213	繰延ヘッジ利益	117
繰延税金資産の純額	1,244	小計	241
		繰延税金負債合計	242
		繰延税金資産の純額	1,288
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	33.1%	法定実効税率	30.9%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	過年度法人税等	1.5%
所得拡大促進税制	2.2%	海外子会社の留保利益の影響額等	0.2%
海外子会社の留保利益の影響額等	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%		

第57期 (平成28年3月31日)	第58期 (平成29年3月31日)
----------------------	----------------------

<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が59百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、法人税等調整額が69百万円、それぞれ増加しております。</p>	-
---	---

（関連当事者情報）

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	90 (SGD 1,000 千)(注2)	関係会社短期貸付金	333 (SGD 4,000 千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	18 (SGD 215 千)	未収収益	6 (SGD 74 千)
							資金の貸付(円貸建)(注3)	5,000	関係会社短期貸付金	5,000
							貸付金利息(円貸建)(注3)	70	未収収益	70
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	アメリカ合衆国	181,542 (USD 千)(注4)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入(米ドル貸建)(注5)	6,176 (USD 50,000 千)	関係会社短期借入金	5,631 (USD 50,000 千)
							借入金利息(米ドル貸建)(注5)	113 (USD 949 千)	未払費用	106 (USD 949 千)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

- 2 資金の貸付に係る取引金額 90百万円 (SGD 1,000千) の内訳は、貸付957百万円 (SGD11,000千) 及び返済1,047百万円 (SGD12,000千) であります。
- 3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 5 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成27年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	30,897百万円
負債合計	9,936百万円
純資産合計	20,960百万円

営業収益	26,843百万円
税引前当期純利益	9,553百万円
当期純利益	6,411百万円

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	312,000 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	65 (SGD 800 千) (注2)	関係会社短期貸付金	385 (SGD 4,800 千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	13 (SGD 177 千)	未収収益	8 (SGD 105 千)
							資金の貸付(円貸建)(注3)	4,422 (注4)	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貸建)(注3)	3	未収収益	3

						-	増資の引受 (注5)	1,501 (SGD 20,000 千)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	アメリ カ 合衆国	181,542 (USD 千) (注6)	アセット マネジメ ント業	間接 100.00	資金の 借入	資金の借入 (米ドル貸建) (注7)	5,549 (USD 50,000 千) (注8)	関係会社 短期借入 金	-
							借入金利息 (米ドル貸建) (注7)	48 (USD 453 千)	未払費用	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 資金の貸付に係る取引金額65百万円 (SGD800千) の内訳は、貸付505百万円 (SGD6,600千) 及び返済439百万円 (SGD5,800千) であります。
- 3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 資金の貸付に係る取引金額 4,422百万円の内訳は、貸付577百万円及び返済5,000百万円であります。
- 5 Nikko Asset Management International Limitedの行った20,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- 6 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 7 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 8 資金の借入に係る取引金額 5,549百万円 (USD 50,000千) は、返済であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成28年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	25,221百万円
負債合計	5,428百万円
純資産合計	19,792百万円
営業収益	18,250百万円
税引前当期純利益	6,809百万円
当期純利益	4,680百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	267円27銭	288円29銭
1株当たり当期純利益金額	25円25銭	28円38銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,962	5,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,962	5,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,464	196,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、平成23年度ストックオプション(1) 4,738,800株	平成21年度ストックオプション(1) 1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,890,800株、平成28年度ストックオプション(1) 4,404,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第57期 (平成28年3月31日)	第58期 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,438	56,475
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,438	56,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,198	195,893

(重要な後発事象)

新株予約権(ストックオプション)の付与

当社は平成29年3月15日付の臨時株主総会及び平成29年3月22日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年4月27日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員31

名に付与いたしました。

新株予約権の数	4,409個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 4,409,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金553円
新株予約権の行使期間	平成31年4月27日から平成39年4月30日まで

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第59期中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,734
有価証券		17
未収委託者報酬		9,940
未収収益		2,241
関係会社短期貸付金		976
繰延税金資産		866
その他	2	2,935
流動資産合計		33,712
固定資産		
有形固定資産	1	243
無形固定資産		118
投資その他の資産		
投資有価証券		14,687
関係会社株式		23,203
関係会社長期貸付金		60
長期差入保証金		784
繰延税金資産		298
長期前払費用		0
投資その他の資産合計		39,035
固定資産合計		39,397
資産合計		73,109

(単位：百万円)

		第59期中間会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		4,545
未払費用		4,058
未払法人税等		1,473
未払消費税等	3	495
賞与引当金		1,207

役員賞与引当金		60
その他		943
流動負債合計		12,784
固定負債		
退職給付引当金		1,305
その他		43
固定負債合計		1,348
負債合計		14,133
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		36,351
利益剰余金合計		36,351
自己株式		786
株主資本合計		58,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		716
繰延ヘッジ損益		111
評価・換算差額等合計		827
純資産合計		58,976
負債純資産合計		73,109

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		33,067
その他営業収益		2,422
営業収益合計		35,490
営業費用及び一般管理費	1	31,576
営業利益		3,913
営業外収益	2	1,051
営業外費用	3	431
経常利益		4,533
特別利益	4	174
特別損失	5	124
税引前中間純利益		4,582
法人税等	6	1,211
中間純利益		3,371

(3) 中間株主資本等変動計算書

第59期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,036	1,036		1,036
中間純利益				3,371	3,371		3,371
自己株式の取得						113	113
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計				2,335	2,335	113	2,221
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	36,351	36,351	786	58,148

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	282	266	548	56,475
当中間期変動額				
剰余金の配当				1,036
中間純利益				3,371
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	434	155	279	279
当中間期変動額合計	434	155	279	2,501
当中間期末残高	716	111	827	58,976

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第59期中間会計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法

2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第59期中間会計期間
(平成29年9月30日)

1	有形固定資産の減価償却累計額 1,819百万円
2	信託資産 流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務599百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務476百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 55百万円 無形固定資産 21百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13百万円 受取配当金 1,005百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 104百万円 支払源泉所得税 97百万円 デリバティブ費用 205百万円
4	特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 174百万円
5	特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 119百万円
6	中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,119,100	182,600	-	1,301,700

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,689,600	-	9,900	1,679,700	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	66,000	108,900	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,890,800	-	198,000	2,692,800	-
平成28年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,404,000	-	-	4,404,000	-
平成28年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	4,409,000	-	4,409,000	-
合計		9,159,300	4,409,000	273,900	13,294,400	-

(注) 1 平成28年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)1,679,700株、平成21年度ストックオプション(2)108,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,692,800株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)及び平成28年度ストックオプション(2)は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるものの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	865百万円
1年超	1,355百万円
合計	2,220百万円

(金融商品関係)

第59期中間会計期間(平成29年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	16,734	16,734	-
(2) 未収委託者報酬	9,940	9,940	-
(3) 未収収益	2,241	2,241	-
(4) 関係会社短期貸付金	976	976	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,688	14,688	-
(6) 未払金	(4,545)	(4,545)	-
(7) 未払費用	(4,058)	(4,058)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(263)	(263)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(52)	(52)	-
デリバティブ取引計	(316)	(316)	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によつております。
- (6) 未払金及び(7) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。
- (8) デリバティブ取引
(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち14百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、66百万円は、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,310百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第59期中間会計期間(平成29年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20,310
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	11,892	10,815	1,077
	小計	11,892	10,815	1,077
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,796	2,841	44
	小計	2,796	2,841	44
合計		14,688	13,656	1,032

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第59期中間会計期間(平成29年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損 益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	5,080	-	263	263
	合計	5,080	-	263	263

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会 計 の 方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額 等 (百万円)	契約額等のうち1年 超 (百万円)	時 価 (百万円)
	為替予約取引				

原則的 処理方法	売建	投資有価証 券			
	米ドル		4,855	-	13
	豪ドル		140	-	1
	シンガ ポー ルドル		1,616	-	17
	ユーロ		167	-	3
	香港ドル		541	-	1
	人民元		2,050	-	43
	合計		9,372	-	52

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,036百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	9,571百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	835百万円

(ストックオプション等関係)

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

[関連情報]

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第59期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	301円34銭
1株当たり中間純利益金額	17円21銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第59期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益(百万円)	3,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	3,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,877
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 1,679,700株、平成21年度ストックオプション(2) 108,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,692,800株、平成28年度ストックオプション(1) 4,404,000株、平成28年度ストックオプション(2) 4,409,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第59期中間会計期間 (平成29年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	58,976
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	58,976

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	195,711
--------------------------------------	---------

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- （4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- （5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	
九州ＦＧ証券株式会社	3,000百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
ひろぎん証券株式会社 1	5,000百万円	
ほくほくＴＴ証券株式会社 1	1,250百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社あおぞら銀行 1	100,000百万円	
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社北九州銀行	10,000百万円	
株式会社北日本銀行	7,761百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	

株式会社十八銀行	24,404百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社徳島銀行 1	11,036百万円	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社トマト銀行	17,810百万円	
株式会社長野銀行	13,017百万円	
株式会社南都銀行	37,924百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	
株式会社北越銀行	24,538百万円	
株式会社北洋銀行 1	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252百万円	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
全国信用協同組合連合会	62,275百万円 (出資の総額)	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	770百万米ドル (平成29年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド	1,996千英ポンド (平成29年12月末現在)	
JPMorgan・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成29年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	1,070.6百万米ドル (平成29年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (平成29年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント(シンガポール)リミ テッド	5,077万シンガポールドル (平成29年12月末現在)	

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (平成29年9月末現在)
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成29年12月末現在)
三井住友信託銀行株式会社*	342,037百万円 (平成29年9月末現在)

* 監督当局の許認可を前提として、平成30年10月1日付けで運用事業を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社と統合する予定です。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないます。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社*

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

MFS インターナショナル(U.K.) リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール) リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

* 監督当局の許認可を前提として、平成30年10月1日付けで運用事業を分割し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社と統合する予定です。

・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成29年9月末現在)

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成29年9月末現在)

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。(平成29年9月末現在)

第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を使用します。

- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
- 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ファンドの基本的性格など
 - 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
 - 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 - 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 - 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 - 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 - 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 - 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 - 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 - 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGW7つの卵の平成29年1月11日から平成30年1月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GW7つの卵の平成30年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。